



# 日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

2014年7月31日

AJEL

No.114

1. 理事会報告
  - 第 143 回理事会
  - 第 144 回理事会運営委員の委嘱について  
新理事長あいさつ
2. 第 35 回定期大会の開催
3. 第 35 回定期大会総会報告
4. 定期大会・研究発表等
5. 研究部会報告
6. 寄稿：第 9 回国際マヤ学会議参加報告
7. 寄稿：第 109 回アメリカ政治学会 (APSA) 年次大会参加報告
8. 寄稿：FIEALC 第 16 回大会参加報告
9. 寄稿：日本学術会議主催学術フォーラム「学術のビジョンと大型研究計画～マスタープラン 2014～」の開催
10. 寄稿：みんなく公開フォーラム「ロレーナ・アドルノ博士とグアマン・ポマの世界観を読み解く」の開催
11. 寄稿：CELAO 第 6 回大会（京都）開催のお知らせ
12. 『ラテンアメリカ研究年報』第 35 号の原稿募集について
13. 会則の改訂について
14. 理事選挙規則の改訂について

15. 研究大会における報告ペーパー提出制度に関する意見募集について
16. 事務局から

---

## 1. 理事会報告

○第 143 回理事会議事録

日 時：2014 年 6 月 7 日（土）12 時 15 分  
～ 14 時

場 所：関西外国語大学 ICC（インターナショナル・コミュニケーション・センター）・応接室 B

出席者：新木、出岡、受田、牛田、大串、後藤（書記）、鈴木、田中、畑、幡谷（理事長）、松久、柳原

欠席者：なし

## <報告事項>

- (1) 研究部会（大串、松久、田中各理事）
  - ・以下のとおり開催された。東日本研究部会：2014 年 4 月 5 日（土）（東京大学駒場キャンパス）、西日本研究部会：同 4 月 12 日（土）（同志社大学烏丸キャンパス）、中部日本研究部会：同 4 月 26 日（土）（中部大学名古屋キャンパス）
- (2) 年報（出岡理事）
  - ・第 34 号を 2014 年 6 月 1 日付で刊行した。
- (3) 会報（牛田、新木各理事）
  - ・第 113 号を 2014 年 3 月 31 日に発行し、第 114 号を同 7 月発行に向けて準備中である。

#### (4) 会計（畑理事）

- ・会費の納入、大会向けの支出、若手支援の実施状況、2014年度予算案等について報告があった。2013年度は会費収入が前年度より33万5000円減となっており、一般会員からシニア会員への種別変更者が17名いたことを考慮しても未納者が増えているので、今後、納入を徹底する必要がある。2014年度予算案については、いくつかの費目で消費税率アップ分に見合う増額を行い、若手支援補助金は前年度の利用状況および今年度すでに1件の申請があったことを考慮し、30万円から40万円に増額した。

#### (5) 事務局（受田理事）

- ・会報バックナンバーの全電子化（業者に依頼）を完了した。
- ・年報バックナンバーの電子化による公開に向けて、執筆者にウェブ公開の可否の確認作業を引き続き進めている。
- ・会員はここ2年ほど純減傾向にある。何らかの対策が必要である。
- ・担当理事の異動により本来は事務局も移さなければならないが、次期理事会の事務局体制が定まるまでは現行のままとする。

#### (6) ホームページ・学会ニュース（後藤理事）

- ・事務局担当理事と連携して、電子化された全会報を学会ホームページ上に公開した。
- ・大会企画担当理事と連携して、全報告ペーパーの事前提出を受け、学会ホームページ上に公開した。ただし、報告ペーパーの事前提出については報告者の一部から問題指摘もなされており、今後検討が必要である。
- ・学会ホームページの多言語化は今回は実現できなかった。

#### (7) 学術会議・国際交流（鈴木理事、幡谷理事長）

- ・鈴木理事から今期の活動状況について説明があった。
- ・幡谷理事は5月30日に、日本学術会議で開催された日本学術会議主催学術フォーラム「学術のビジョンと大型研究計画～マスタープラン2014～」に出席した。（コメント本誌記事参照）

#### (8) 大会企画（松久理事）

- ・報告ペーパーは最終的にすべて事前提出を受けることができた。
- ・報告予定者数名が準備不足を理由として報告を辞退した。この点については今後なんらかの対策が必要である。

#### (9) 理事選挙（北野選挙管理委員長報告を理事長が代読）

- ・開票結果が報告された。理事選挙規則・理事選挙施行細則に基づき、まず当選者不在の地域について次点者から1名を繰り上げ、13名の当選者を確定した。その後、当選者に理事就任の意思を確認し、理事選挙施行細則に規定された就任辞退理由が該当する場合には就任辞退を認め、次点者から当選者に繰り上げる作業を行った。その結果、理事当選者・次点者を合わせて5名の辞退を認め、さらに3名の次点者を繰り上げる結果となった。最終的に理事に選出されたのは、以下の12名である。宇佐見耕一、大串和雄、久野量一、小池康弘、後藤雄介、近田亮平、谷洋之、幡谷則子、林みどり、宮地隆廣、村上勇介、安原毅。
- ・選挙管理委員会より、投票の電子化等、選挙実施方法を見直すよう提案があった。

#### <審議事項>

##### (1) 研究部会

- ・秋・冬季部会の開催等、各部会において必要な申し送りをすることを確認した。

## (2) 年報

- ・次号において記念講演を掲載するかどうかについて、新理事会に早急に判断を求めることとした。
- ・投稿論文の査読基準について、見直しの検討の余地があるなど、すでに理事会に配付してある引き継ぎ事項を次期担当理事に渡すこととした。

## (3) 会報

- ・必要な申し送りをすることを確認した。

## (4) 会計

- ・総会で報告・提案する事業報告・決算案・事業計画案・予算案について検討し、これらを了承した。
- ・預金管理のあり方について見直すことを次期理事会に申し送りすることとした。

## (5) 事務局

- ・新入会者9名、退会者21名を承認した。
- ・年報バックナンバーの電子化ファイルのウェブサイト公開について、論文執筆者の公開許諾確認作業の終了を待たず、許諾が取れた論文からウェブサイト公開していくこととした。
- ・事務局の負担が増大していることに鑑み、事務局体制の見直しを次期理事会に申し送りすることとした。

## (6) ホームページ・学会ニュース

- ・担当業務名を、「ホームページ・学会ニュース」から「ウェブサイト・学会ニュース」とすることとした。
- ・事務局と連動して、公開可能な年報の号・論文からウェブサイトに掲載していくこととした。
- ・ウェブサイトの多言語化の実現を引き続き検討していくこととした。

## (7) 学術会議・国際交流

- ・韓国ラテンアメリカ学会や FLACSO エクアドルとの交流等、停止中の交流は再活性化の必要があるが、他方若手支援を充実させることで、国際学会報告の活性化

につながるので、これを来年度も引き続き強化することとした。

## (8) 大会企画

- ・来年度の大会は、専修大学で2015年6月6・7日に開催予定であることを確認した。再来年度については、神戸市外国語大学で開催できる見込みであることも合わせて確認した。(注：その後、大会実行委員(予定)の狐崎会員より、開催日の5月30・31日への変更の報告があり、MLとウェブサイトでの周知の必要性が持ち回り理事会で確認された。)
- ・大会報告ペーパーのウェブサイトへのアップロード後の管理について、会員から懸念が寄せられているので、これについては技術的に今後理事会で検討すべきことが確認された。

## (9) 会則・規則

- ・会員種別の改廃に伴い、必要な会則変更・選挙規則変更をし、これを総会に提案することとした。

以上(文責：幡谷)

## ○第144回理事会議事録

日時：2014年6月8日(日)12時15分～14時

場所：関西外国語大学 ICC(インターナショナル・コミュニケーション・センター)・応接室B

出席者：宇佐見、大串、久野、小池、後藤(書記)、谷、幡谷(前理事長の資格でも出席)、林、宮地、安原

欠席者：近田、村上

## <審議事項>

### (1) 理事長の選出

- ・会則第13条1に基づき、理事間の投票の結果、大串和雄理事を理事長に選出した。

### (2) 各理事の担当

- ・以下のとおり理事の分担を決定した。事

務局：宮地隆廣理事、会計：近田亮平理事、年報編集：久野量一理事・林みどり理事、会報編集：宇佐見耕一理事・安原毅理事、研究部会：谷洋之理事（東日本部会）・小池康弘理事（中部日本部会）・村上勇介理事（西日本部会）、ウェブサイト・学会ニュース：後藤雄介理事、学術会議・国際交流：幡谷則子理事、大会企画（2014年度）：幡谷則子理事（兼務）。

### (3) 運営委員の委嘱

・各担当理事において人選を進め、持ち回り理事会に諮ることとした。なお、今期は理事長付の運営委員も新たに置くこととした。

### (4) 前理事会からの申し送り事項

- ・次号年報に今年度大会の記念講演を掲載するかどうかについて検討し、掲載することを決定した。
- ・事務局体制および理事選挙の見直し要請を受け、外部委託の可能性も含めて検討をすることとし、近田理事を中心に必要な運営委員を配置し、事務委託業者選定に着手することにした。
- ・幡谷理事から、選挙管理委員会からの申し送り事項について報告があった。その内容については今後検討の上、必要に応じて選挙管理委員会に調査・提案を諮問することになった。

### (5) 新たな検討事項

- ・大串理事長より、理事会の仕事が増えているため、理事数を増やしたらどうかとの提案があり、宇佐見理事が原案を作成して理事長に提出し、理事長において調整した案を今後理事会に提案することとした。
- ・大会の実施について、大会実行委員会の負担軽減のため、将来的には企画と運営を分離すべきではないかとの意見が出た。

### (6) その他

- ・新入会員1名を承認した。

### (7) 次回理事会の開催

- ・2014年9月27日（土）14時より、上智大学で開催する（予定）。

以上（文責：大串）

## 運営委員の委嘱について

上記の理事会を受けて、持ち回り理事会により、以下の会員に運営委員を委嘱することが決定されました。追加情報は学会ニュースとウェブサイトでお伝えします。

理事長：馬場香織

事務局：柏倉 恵

年報編集：杉山知子、久松佳彰、渡辺 暁

東日本研究部会：大場樹精、

Mauro Neves

中部日本研究部会：谷口智子、西村秀人

西日本研究部会：岡田 勇、芝田幸一郎、

柴田修子

事務委託先選定：菊池啓一

## 新理事長あいさつ

過日、新理事会において本学会理事長に選出されました。狐崎知己元理事長と同年齢の私が理事長に就任して世代交代の歯車を巻き戻すようですが、理事長の重責をお引き受けしたからには、本学会の良き伝統を伸ばすとともに、新たな飛躍に努め、先輩方の努力に恥じることはないように務める所存です。どうぞよろしく願いいたします。

まだ理事長に就任したばかりで、考えがまとまっているわけではありませんが、就任に当たって考えていることを若干共有させていただきます。

今期の理事会に何ができるか、何をすべきかと考えたとき、一つには、学会の機能強化の側面でやれることがいくつかあるように思われます。たとえば、本学会の理事会は設立以来30年以上を経て、さまざまな慣行を集積してきましたが、記憶と口頭伝承に頼る面があるようにも思われます。事務局、理事会、各理事担当職務などのマニュアルを整備し、理事会や総会の決定のたびにそのマニュアルに加筆修正を行うことにより、各種の決定が確実に継承・反映されるようになるとともに、新任の担当者が毎回試行錯誤することなくすんなりと職務に入っていけるようにできるのではないかという気がしております。また、この規模の学会で理事定数が12名というのは、他学会に比べますとかなり少ないように思われます。実際、理事会の職務が拡大するにしたがって、1人の理事が複数の職務を兼任する事態も出てきています。開催校の責任者を理事会に入れ、開催校と理事会の意思疎通を改善することが望ましいようにも思われます。このような問題意識から、理事定数の増員について新理事会で方針を検討することにしました。

もう一つの課題は事務局機能の強化です。本学会の事務を委託していた（財）日本学会事務センターが2004年に破綻して以来、本学会は学会事務を外部に委託してきませんでしたが、この間、学会は事務局担当理事の個人的犠牲の上に成り立っていたと言っても過言ではないと思います。しかしそのやり方はすでに限界に来ております。今後学会の活動を強化していこうとするならば、外部に委託できることは委託するという方針を取らざるを得ません。これは前期理事会からの申し送り事項でもありますので、今期理事会では事務委託の在り方と委託先候補を調査する作業を始めています。

さて、学会の機能強化はあくまでも手段であり、目的ではありません。本学会が目的とすべきは、研究の活性化です。最近、年報に掲載される論文数が減少するという憂慮すべき現象が見られますが、これをどう改善していくのかについては、まだ知恵が浮かびません。

一つの鍵になるのは、学会報告の質の向上であろうかと思えます。この点で非常に明るいニュースは、先頃関西外国語大学で開催された定期大会において、すべての報告のペーパーが学会のウェブサイトに掲載されたということです。以前、ある他学会で、某国の概要紹介のような、学術的意義がほとんどない報告を聞いたことがあります。しかし現在その学会ではペーパー提出が義務化され、どのセッションに出てもたいへん水準の高い報告と討論が聞かれます。ペーパー提出の義務化が唯一の原因とは思いませんが、少なからず影響があったのではないかと考えております。本学会では残念ながら、比較的最近でも学術的意義の薄い報告に出会ったことがあります。しかし今回、厳密には義務でなかったに

も拘わらず、すべてのペーパーが提出されたのを見て、学会報告の質が上がっていく（すでに上がりつつある）という予感があります。学会ですぐれた報告をして、それを学会の年報に投稿する、そういうサイクルができあがっていくことを切に願っております。

以上はあくまでも私の個人的な所感であり、実際の理事会の方針策定に当たっては、理事の方々のお知恵を結集して、よりよい提案へと高めていく必要があります。また、学会と研究の活性化のためには、会員の皆さんの積極的な参加と協力も欠かせません。

残念ながら、私たちの愛するラテンアメリカもラテンアメリカ研究も、日本の中で存在感が薄いことは否めません。しかし焦ってもしかたありません。一步一步研究の質を高めていくしかないでしょう。そのために裏方としてできることを、これから2年間しっかりやっていきたいと思えます。

(大串和雄・東京大学)

## 2. 第35回定期大会の開催

6月7日(土)、8日(日)の2日間、関西外国語大学(大阪府枚方市、中宮キャンパス)を会場として第35回定期大会が開催された。6つの分科会、4つのパネル、記念講演会、シンポジウムが行われた。両日で152名の会員と18名の非会員が参加した。分科会とパネルには多くの聴衆が集まり、活発な議論が行われた。

昨年度の開催校である獨協大学の助言を受け、報告申込みと学会HPの欧文化のためにフォーマットの電子化を図った。それによって、報告希望者の便宜が図られ、大会実行委員会と理事会のやり取りも速やかに行われた。

本年度は昨年度に引き続き、分科会とパネルにディスカッサントの配置とペーパーの提出が求められた。大会実行委員会から報告希望と要旨の各々の受付の2度にわたり報告ペーパー提出の締切り厳守のお願いを行った。しかし、報告要旨の提出をもって準備完了と誤解されていた報告希望者が見られた。大会直前の提出リマインドの結果、当日には討論が順調に行われた。来年度の定期大会は制度導入3年目となるので、会員にペーパー提出の意識がさらに浸透す

と思われる。大会運営を円滑にするために、報告者による速やかな提出が望まれる。

本年度のシンポジウムでは、「ラテンアメリカの経験から今、日本が学べることは何か」というテーマにもとづき、充実した報告と討論が展開された。非会員にもかかわらず、報告、あるいはコメンテーターを快諾していただいた杉村めぐる氏、西部忠氏、篠田武司氏に謝意を表したい。その他の会員関係者のご理解と協力なくしては、シンポジウムが実現できなかったことは言うまでもない。これも急逝された佐野誠氏が結ばれた縁に負っている。心よりご冥福をお祈りしたい。

イェール大学のロレーナ・アドルノ博士にも約1年がかりの入念な準備とその意義深い講演に対し感謝申し上げる。

最後に、本年度の定期大会の担当理事としてご協力いただいた松久玲子氏をはじめ、数多くの学内外の関係者に支えられて大会を開催することができた。この場をかりて御礼申し上げます。

(林 美智代・関西外国語大学)

### 3. 第 35 回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第 35 回定期大会総会が、2014 年 6 月 7 日（土）17 時 30 分より関西外国語大学インターナショナル・コミュニケーション・センター 4 階 ICC ホールで開催された。配布資料は、2013 年度事業報告（案）、2013 年度会計決算書・監査報告書、2014 年事業計画（案）、2014 年度予算案、会則・規則改訂案、理事選挙規則改訂案、選挙管理委員会報告の合計 7 点。

1. 林美智代大会実行委員長より、出席 62 名、委任状 185 通で、会員数（563 名）の 5 分の 1 以上という会則に規定された定足数に達していることが報告された。議長に山崎圭一会員、書記に立岩礼子会員と柴田修子会員が推薦され、承認された。
2. 2013 年度事業報告（当日配布資料 1）が幡谷理事長より以下の通り行われた。
  - (1) 第 34 回定期大会（獨協大学、2013 年 6 月 1、2 日）を開催し、第 35 回定期大会（関西外国語大学、2014 年 6 月 7、8 日）の準備を行った。
  - (2) 東日本部会は 2013 年 12 月 7 日（東京大学本郷キャンパス）と 2014 年 4 月 5 日（東京大学駒場キャンパス）、中部日本部会は 2013 年 12 月 7 日（名古屋大学）と 2014 年 4 月 26 日（中部大学名古屋キャンパス）、西日本部会は 2013 年 12 月 7 日と 2014 年 4 月 12 日（いずれも同志社大学烏丸キャンパス）に、それぞれ研究部会を開催した。
  - (3) 『研究年報』33 号を発行・配付し、34 号の編集を行った。
  - (4) 『会報』111 号（2013 年 7 月 31 日）、112 号（2013 年 11 月 30 日）、113 号（2014 年 3 月 31 日）を発行し、個人

情報を除いたものをデジタル版としてウェブサイトに掲載した。

- (5) 学术交流については、JCAS（地域研究コンソーシアム）との連携・協力を図り、2013 年 11 月 9 日には年次集会（愛知大学）に理事長と担当の鈴木理事が出席した。若手支援制度の活用は 4 件あった。日本学術会議については、JCASA（地域研究学会連絡協議会）総会に後藤理事が出席した。また、JCASA『ニューズレター』第 7 号への執筆協力をした。
  - (6) 国際交流については、CELAO2014 年大会準備委員会との協力が確認され、後援することを受諾した。
  - (7) 学会ウェブサイトのメンテナンスを継続して行った。
  - (8) 2013 年度は入会者 13 名、退会者 27 名で、2013 年 3 月末時点での会員総数は 559 名（うち、シニア会員は 19 名）であった。総会直前の理事会で承認された会員の入退会数を考慮すると 563 名（うちシニア会員 23 名）である。
  - (9) 会員名簿を作成し、2013 年末に発行した。
- 以上、2013 年度事業報告が承認された。
3. 会計担当畑理事より、資料に基づき 2013 年度決算報告案（当日配布資料 2/ 概要別掲）があった。資料に反映されていない以下の 2 つの訂正について、口頭で説明があった。

訂正 1：「支出の部」の「1. 支出」の項目 4 第 32 回定期大会を第 34 回定期大会とする。

訂正 2：「3. 振込口座会計」の注\*「1 名は 23,236 円」を削除する。
  4. 近田監事より、上記訂正 2 点を含み、2013 年度決算は適正であったとの監査報告があった。それを受け、2013 年度決算

は承認された。

5. 幡谷理事長より2014年度事業計画（当日配布資料3）が発表された。

- (1) 第35回定期大会（関西外国語大学、2014年6月7日、8日）を開催し、第36回定期大会（専修大学）の準備を行う。
- (2) 研究部会は年2回（秋／冬と春）東日本部会、中部日本部会、西日本部会を開催する。
- (3) 『研究年報』は34号を発行し、35号を編集する。
- (4) 『会報』を年3回発行する。学会ウェブサイト上の公開も継続する。
- (5) 学術交流については、ラテンアメリカ社会科学大学院（FLACSO）エクアドル本部との交流を促進する。CELAOの後援組織として積極的に京都大会への協力をを行う。JCASとの連携・協力を継続し、アジア経済研究所での年次総会への積極的な参加を検討する。若手支援制度の活用を引き続き推進し、利用者には学会活動を通じた積極的な成果報告を呼びかける。JCASAを通じて日本学術会議との連携を維持し、その情報を広く会員と共有し、ラテンアメリカ地域研究が置かれた状況の把握に努める。
- (6) 学会ウェブサイトの一部のコンテンツについて外国語化を実現する。事務局と連携し、『年報』の電子化とその学会ウェブサイト上での公開を検討する。
- (7) 来年度の大会は専修大学生田キャンパスで開催することが発表された。

以上を受け、2014年度事業計画は承認された。

6. 会計担当畑理事より2014年度予算案（当日配布資料4/概要別掲）について、前年

度実績に基づき消費税アップを見込んだ予算を組んでいるとの説明があった。それを受け、2014年度予算案は承認された。

7. 幡谷理事長から会則改訂案（当日配布資料5）について、前理事会により決議されたシニア会員の導入及び準会員の廃止に伴う会則の文言変更を行う旨の説明があった。「シニア会員の入会」ではなく「資格変更」として会則文言の修正を求める意見、さらにこれを「会員・資格変更」とする提案や「会員・種別変更」とする提案があった。結局「会員・種別変更」としての変更提案が承認された。このほか、会則では削除項目を残さずにナンバリングすべきなどの意見も出されたが、理事会からは今回は本学会のこれまでの会則改訂の方式に則り、日本の法律と同様に削除項目を残し、条文の番号を変えない方式を採用したという説明がなされ、今回の改訂内容の本質に関わる動議ではないため、次回に申し送る旨の発言があった。

以上の審議を受け、第7条の見出しと第2項を以下のように改めることを含めて、会則・規則改訂案について挙手による採決を行った。

#### 第7条新改訂案

（入会・種別変更）

「2. 賛助会員の入会手続きおよびシニア会員への種別変更手続きについては理事会が別に定める。」

採決の結果、賛成56で、学会会則第26条により、総会出席者の3分の2以上を満たしているため、会則の改訂案は承認された。

8. 幡谷理事長より、前期の理事会により決議されたシニア会員の導入及び準会員の廃止に伴い、休会中の会員に関して理事選挙規則第3条を改める提案（当日配布資料6）について説明があった。採決



の結果、賛成 59 で、理事選挙規則の第 6 条により、総会出席者の過半数を満たしているため、新改訂案は承認された。

9. 北野選挙管理委員長から選挙管理委員会報告（当日配布資料 7）が行われた。理事選挙の 5 月 10 日開票結果は以下のとおりである。有権者（正会員・シニア会員）556 名；有効投票用紙 148 通；有効投票総数 835 票。開票の結果、上位得票者の中から、理事選挙施行細則（7）に基づき、「理事を 5 期務めたもの」「理事長を 2 期務めたもの」「その他のやむをえない事情」「6 か月以上の国外滞在」を理由とする辞退者 5 名を除き、以下の 9 名が理事に就任することとなった（カッコ内は得票数、敬称略）：幡谷則子（24）、村上勇介（23）、大串和雄（19）、後藤雄介（19）、林みどり（18）、宇佐見耕一（16）、宮地隆廣（12）、谷洋之（11）、小池康弘（10）。さらに、次点者から以下の 3 名が繰り上げ当選した：久野量一（10）、安原毅（10）、近田亮平（10）。投票率は 27.3%（受け取り封筒数 / 投票用紙送付総数）であり、前回 26.6% をわずかに上回った。  
今回の選挙において、被選挙人名簿に学会会則第 14 条「連続 2 期役員を経験したものは次の 2 期被選挙権を失う」が適用されるべき 6 名が含まれていたことについて選挙管理委員長から陳謝があり、選挙管理委員会はミスが判明した段階で ML やウェブサイトにて会員に周知し、「名簿訂正のお知らせ」を郵送して対処したとの報告があった。
10. 次期監事の選出が行われた。立候補がなかったため、理事会が清水達也会員と工藤多香子会員を推薦し、承認された。
11. 浦部浩之会員から、大会での報告ペーパー提出の原則導入に関する目的と趣旨説明を理事会より会員全体に行う必

要性が提言された。さらに、報告ペーパーの盗用などに関する懸念が指摘され、ウェブサイト掲載の運用ルールの明確化の要請があった。幡谷理事長より、今後は技術的な面でセキュリティの質を高め、また提出後のペーパーの理事会での管理を徹底するなどを検討する旨、次期理事会への申し送り事項とするとの応答があった。

以上をもって、日本ラテンアメリカ学会第 35 回定期大会総会は閉会した。

《 2013 年度決算 》

(2013 年 4 月 1 日～ 2014 年 3 月 31 日)

収入の部

1. 会費収入	3,484,236
2. 年報バックナンバー売上げ	61,840
3. 雑収入 (利子)	5,463
小計	3,551,539
4. 前年度より繰越	12,848,536
合計	16,400,075

支出の部

1. 編集印刷費	1,065,488
2. 事務局経費 (会計管理分)	67,410
3. 事務局管理経費(事務局管理分)	226,620
4. 第 34 回定期大会経費	900,000
5. 理事会経費	154,670
6. 郵送・通信費	409,299
7. 選挙管理委員会経費	0
8. 消耗品費	178
9. 研究部会助成	25,000
10. 雑費	8,610
11. ホームページ管理費	63,532
12. 若手支援補助金	226,693
13. 企画費	366,467
14. 名簿作成費	441,000
15. 予備費	0
小計	3,954,967
16. 次年度への繰越	12,445,108
合計	16,400,075

《 2014 年度予算 》

(2014 年 4 月 1 日～ 2015 年 3 月 31 日)

収入の部

1. 前年度繰越金	12,445,108
2. 会費収入	3,484,236
3. その他	0
合計	15,929,344

支出の部

1. 編集印刷費	1,300,000
2. 事務局経費 (会計管理分)	100,000
3. 事務局管理経費(事務局管理分)	350,000
4. 第 35 回定期大会経費	950,000
5. 理事会経費	250,000
6. 郵送・通信費	500,000
7. 選挙管理委員会経費	160,000
8. 消耗品費	10,000
9. 研究部会助成	50,000
10. 雑費	25,000
11. ホームページ管理費	260,000
12. 若手支援補助金	400,000
13. 企画費	500,000
14. 予備費	500,000
小計	5,355,000
15. 次年度への繰越	10,574,344
合計	15,929,344

## 4. 定期大会・研究発表等

### 記念講演

“El México antiguo en el Barroco de Indias: don Carlos de Sigüenza y Góngora”  
〔「インディアスのバロック時代における古代メキシコ：ドン・カルロス・デ・シグエンサ・イ・ゴンゴラ」〕

Rolena Adorno (Yale University)

17世紀末、『先住民の結婚式とボラドール』と題する屏風絵がメキシコのプエブラ市で制作された。その二つ折りの屏風の右側には、カトリック教会で厳粛な結婚式を挙げたばかりの先住民カップルと二人の華燭の典を祝うために催された「モクテスマの踊り」、左側には、同じく結婚を祝して行われたボラドールとそれを見物する身分の高いスペイン人たちが描かれている。そのように、スペイン支配下のメキシコをキリスト教文化と先コロンブス期の先住民文化が対立することなく共存もしくは融合した郷土とみなす考えはすでに1680年11月にメキシコ市で举行された重要な政治的行事の場、つまり、新任の副王ラゲーナ侯（トマス・マンリケ・デ・ラ・セルダ）による統治の始まりを象徴する儀礼的行為（凱旋入場）の舞台となった凱旋門に具象化されていた。

そのとき、凱旋門の設計と建築を任されたのがカルロス・デ・シグエンサ・イ・ゴンゴラ（1645-1700）である。シグエンサは『優れた君主を育む数々の政治的美徳の鑑』と題する小冊子を著し（同じ1680年にメキシコ市で出版）、ことの経緯を記すとともに、かつてメキシコを治めた歴代アステカ王が有徳の君主であったことを明らかにした。つまり、シグエンサは凱旋門に歴代アステカ王の彫像を飾ったのである。

その小冊子が注目されるのは、それが古代アメリカ文化に関する学術的研究の濫觴

となったからである。つまり、作品では、古代アメリカ文化がかつてのようにキリスト教の布教と偶像崇拜の根絶の実現に資するためではなく、まったく新しい方向から、すなわち、学術の見地から、研究に値する対象として取り上げられたのである。そうして、シグエンサはアステカ王朝を称賛し、歴代アステカ王を歴史上の実在人物として顕彰した。つまり、シグエンサは人身犠牲の信仰を取り仕切った「野蛮な君主」というアステカ王のイメージを払拭しただけでなく、さらに、歴代アステカ王を着任したばかりの副王が見習わなければならないキリスト教的倫理にもとづいて国を治めた象徴的な存在とみなしたのである。

シグエンサはヌエバ・エスパーニャに生まれ、多分野にわたる数多くの作品を精力的に著した偉大な文筆家であり、天文学・数学から宇宙誌や古代メキシコの歴史に至るまで、幅広い分野の研究に取り組んだ人物でもある。シグエンサはメキシコの過去を神話的かつ幻想的なものではなく、歴史的事実として理解することに努め、古代メキシコの過去からヌエバ・エスパーニャの現在にいたるまで、メキシコの歴史には連続性があると主張した。オクタビオ・パスによれば、シグエンサのそのような解釈はいわゆる「イエズス会的普遍主義」によるものであったが、むしろそれは、シグエンサが王立メキシコ大学の数学教授として取り組んだ研究の結果導いたものであった。シグエンサは先住民の暦や絵文書の研究を通じてメキシコの歴史を再構築することにより、古代アメリカの過去を神話的のみならず解釈を斥け、歴史的なものと評価するに至ったのである。

シグエンサは凱旋門に描いた「君主たちの鏡」に、アカマピチトリからクアウテモックにいたる歴代アステカ王を道徳的に非の打ちどころのない模範的な君主として示し

た。中でも重要なのは、その際、シグエンサが先住民の絵文書に描かれた伝統的な図像を用いて歴代アステカ王を表示したことである。換言すれば、シグエンサは歴代君主を示す個々の図像を利用し、そのメキシコの伝統的な図像にキリスト教的な意味を付加したのである。その際、シグエンサが利用したメキシコ先住民側の史料は少なくとも二つある。従来、シグエンサはイシュトリルショチル絵文書を利用したと、論拠も示さずに繰り返され主張されてきたが、それは誤りである（イシュトリルショチル絵文書に描かれているのは、アステカ王国ではなく、テスココ王国を治めた君主とその図像である）。シグエンサが利用したのはメンドサ絵文書とトバル絵文書であり、前者は、シグエンサがイギリス人サミュエル・パーチャスの著した『巡礼』（1625）を通じて知った絵文書であり、後者は、イエズス会士ホセ・デ・アコスタの著した『新大陸自然文化史』（1590）を読んで知った絵文書である。

それでは、シグエンサは、当時、スペイン語圏の内外を問わず、悪魔にとりつかれた偶像として描かれたウィチロポチトリという伝説上の存在をどのように描いたのであろうか。シグエンサの解釈によれば、ウィチロポチトリはアステカの民をその起源とされる土地からメキシコ中央高原地帯へ導いた「指導者、案内者」、すなわち、「生身の人間」であった。それと同じ解釈は先住民の手になる複数の絵文書にも認められ、さらに重要なことに、シグエンサが所蔵し、今日「シグエンサの地図」として知られる資料には、メシコ・テノチティランへ至るまでのアステカ人の遍歴の様子が絵画風に描かれているのである。

すなわち、シグエンサ・イ・ゴンゴラは紛れもなく先コロンブス期のアメリカの歴史を学術的に研究した最初の人物である。そ

れは彼の「弟子たち」、例えば、イタリア生まれの冒険家・旅行家フランチェスコ・ジェメリ・カレリ（1651-1725）、メキシコのクリオーリョでイタリアへ追放されたフランシスコ・ハビエル・クラビヘーロ（1731-1787）、プロシアの博物学者アレクサンダー・フォン・フンボルト（1769-1859）や独立革命を支持したメキシコ生まれのドミニコ会士セルバンド・デ・テレサ・デ・ミエール（1763-1827）らの証言で裏付けられている。

（柴田秀藤・関西外国語大学）

### 分科会 1 〈植民地史〉

司会：立岩礼子（京都外国語大学）

本分科会では3本の研究成果が報告された。いずれも複数年にわたって調査を続けてきたテーマであり、各々がいかに史料を分析し、どのような結果を導くのが期待されたと思われる。会場には20名ほどが集まった。本学会における近年の植民地史の分科会としてはまずまずの動員であったと言えよう。八十田報告は16世紀ヌエバ・エスパーニャにてナワ人医師らによって書かれた医術書クルス・バディアーノ写本を特権階級によるスパイス栽培に関連づけて分析した。和田報告は18世紀オアハカのインディオ社会における土地係争の文書を読み解き、村と村がいかなる状況下において協力・対立するか等についての整理・分析を試みた。武田報告はイエズス会グアラニ布教区の住民帳簿 Padrón からバリオの存在を指摘し、先スペイン期のカシカスゴがバリオに統合されたのではないかという仮説を提示した。八十田報告には八杉佳穂会員から、和田報告には井上幸孝会員から、武田報告には小原正会員から、研究の方向性や史料解釈などについて質問や示唆があり、フロアにとっても有益であったと思われる。時間の制限もあってフロアを交えた質疑応答は未消化に終わった感も否めない

が、休憩時間や懇親会などで議論が続けられたことと推察する。この分科会での刺激を機に、日本における植民地史研究と研究者の交流が一層活発になることを願う次第である。以下は、討論者からコメントを受けた上での報告者自身による要旨である（発表順）。

○「*Libellus de medicinalibus indorum herbis (Libellus)* をめぐる歴史的考察」

八十田糸音（大阪大学博士後期課程）

討論者：八杉佳穂（国立民族学博物館）

本報告では、副王の息子フランシスコ・デ・メンドサが、スペイン国王に謁見する際に贈呈するため先住民医師等に作成を依頼し、1552年に完成した先住民医療の書 *Libellus* の作成から贈呈に至るまでの状況や、本書と謁見との関係について、史料に基づき考察を行った。これまでフランシスコがスパイス栽培の許可を得る目的を持って謁見に臨んだと指摘されていたにも関わらず、先住民医療の書である *Libellus* を携行した理由については明らかにされていなかった。本書に記述された医療の内容等の検証の結果、後にフランシスコが栽培や輸出の特権を授与された高価なスパイスの栽培が非常に難しかったため、彼は当時ヨーロッパであまり知られていなかった先住民の薬草の輸出も計画しており、それらを国王に説明する際のカatalogとして *Libellus* が作成された可能性が高いと結論付けた。質疑応答では、*Libellus* の内容分析の不足等、重要なご指摘をいただいた。

○「植民地期メキシコにおけるインディオ村落共同体間の集合意識の揺らぎに関する考察 —18世紀オアハカの土地訴訟問題を中心に」

和田杏子（青山学院大学）

討論者：井上幸孝（専修大学）

本報告では、植民地期メキシコのインディオ社会における集合的なアイデンティティのあり方に接近するため、18世紀オアハカの土地係争の事例をとりあげた。ビジャアルタ行政区のインディオ村落共同体プスメタカンは、1730年代以降、支村であるカンダヨクと共同で土地を所有・管理していた。しかし、18世紀末頃から、隣接するネハパ行政区の諸村落共同体と土地所有権をめぐる訴訟が始まる。プスメタカンとカンダヨクは、訴訟を共闘したのちにその共闘関係を解消し、互いに土地をめぐる争うに至った。分析の結果、支村であるカンダヨクが主村からの自立を図りつつも、独立戦争やネハパ行政区の村落共同体などの脅威が去るまでは、プスメタカンの支村であることで得られる利点を戦略的に選び取っていたと結論した。討論者からは、集団を括る際の単位が時代により異なる点や、征服以前の関係がもたらす影響についても考慮するようご指摘をいただいた。

○「カシカスゴのバリオへの統合—スペイン統治期ラプラタ地域のイエズス会グアラニ布教区の事例」

武田和久（早稲田大学高等研究所）

討論者：小原 正（慶應義塾大学）

本報告では、在来の先住民社会組織がイエズス会布教区内でカシカスゴと同定され、さらにこれらがバリオと呼ばれる居住区に統合されていくプロセスを、1657年ロレート布教区に関する住民名簿と、カシケの氏名が記された二種類のリストの比較分析を通じて明らかにした。討論者からは、一つ

のカシカスゴの規模が様々であるにもかかわらず、これに属する先住民が全員同じ家で暮らせたのか否か、またカシカスゴの長であるカシケの権力は時代が下る過程で衰退したか否かという質問があった。これに対して報告者は、カシケと配下の人々の居住形態の問題は、考古学の研究成果も踏まねばならないと答えた。またカシケの権力は、カシカスゴにおいて1世紀半にわたり尊重されたが、軍事、政治組織では権力は衰退していったと、これまでの研究成果を踏まえて返答した。

## 分科会2〈現代経済社会〉

司会：谷 洋之（上智大学）

分科会1「現代経済社会」では、光安アパレシダ光江会員（浜松学院大学）による“The Growth in Global Soybean Production: An Analysis of Changes in Soybean Trade in the Early 21<sup>st</sup> Century”と近田亮平会員（日本貿易振興機構アジア経済研究所）による「ブラジルの社会保障における普遍主義の整備と選別主義の試み：2013年の抗議デモとの関連から」の2本の報告が行われた。光安報告は、表題に明示はされていないものの、近年において大豆の輸出を急速にのばしている主要国の1つとしてブラジルが数えられ、同国の経済と政治社会について知見を深める機会として有用なセッションとなった。

光安報告は、特に今世紀に入ってから伸長著しい世界の大豆輸出を、一方で近年における経済のグローバル化、その過程における新興国、なかんずく中国の存在に焦点を当て、他方では大豆という農産物の商品特性を視野に含めて、広い枠組みの中に位置づけた上で整理しようとしたものである。それに対し、討論者の浜口伸明会員（神戸大学）からは、本報告による世界経済および大豆貿易の動向整理は的確なものである

反面、この枠組みの下で何を分析するのかという点が重要であり、今後の研究展開を期待するとする論評がなされた。

近田報告は、報告者自身の編による近著『躍動するブラジル—新しい変容と挑戦』（日本貿易振興機構アジア経済研究所、2013年）の成果を基盤に据えながら、特に1988年憲法体制下での社会保障制度および主要社会指標の変化を紹介した後、昨年6月から活発に展開することになった、いわゆる「反ワールドカップ・デモ」の背景およびその歴史的な「新しさ」を論ずるというものであった。それに対し、討論者の山崎圭一会員（横浜国立大学）からは、特定の政策（例えばBolsa Família）が普遍主義なのか選別主義なのかといった確認のほか、デモを行っている人びとの不満は社会保障制度だけで説明することができるのかという疑問が投げかけられた。

本分科会は、報告者2名だけという小規模なものであり、かつ初日午前中という時間帯ではあったが、それでも20名ほどの出席があり、またフロアからも適切な質問およびコメントが寄せられた。以下、報告者自身による要約である。

### ○“The Growth in Global Soybean Production: An Analysis of Changes in Soybean Trade in the Early 21<sup>st</sup> Century”

光安アパレシダ光江（浜松学院大学）

討論者：浜口伸明（神戸大学）

The presentation focused on the development of soybean production in major producing countries and the changes occurred in soybean trade in the early 21<sup>st</sup> century, with special attention given to trade with China. Although the U.S. has been the leading soybean producer and exporter, Latin American countries such as Argentina,

Brazil, Paraguay and Uruguay also became important producers and exporters.

The rapid economic development of the Chinese economy in the 2000s, the country's huge population and improved living standards boosted the demand for commodities and foodstuff, creating a large market for soybeans and soybean-related industries. The analysis of trade data showed that China became the main destination for the U.S., Argentina and Brazil's soybeans exports in the 2000s. China also started to import larger amounts of soybeans from Uruguay.

#### ○「ブラジルの社会保障における普遍主義の整備と選別主義の試み—2013年の抗議デモとの関連から」

近田亮平

(日本貿易振興機構アジア経済研究所)

討論者：山崎圭一（横浜国立大学）

本報告ではまず、全国民への社会保障の普遍化を謳った1988年憲法に注目し、教育、保健医療、年金、社会扶助、労働・雇用の各分野における制度整備などを概観した。後半では、2013年6月に勃発した抗議デモの概要や政府の対応についてまとめた。ブラジルでは、1990年代の普遍主義的な社会保障制度の整備により貧困層を中心とした国民生活の底上げが実現され、2000年頃からの選別的な社会政策の実施により国民の不平等の是正傾向が強まった。ただし、整備された社会保障は最低限であり問題を抱えている点、社会の不平等は依然として大きい点、これらが全国規模に拡大した抗議デモの要因の一つとなった点を、近年のブラジル社会の特徴として提示した。そして、以前にはなかった全国民を対象とするセーフティ・ネットが曲がりなりにも整備されたこと、しかし、国民の要求がそれら

を上回るまでに高まったことを、近年のブラジル社会の「新しさ」として指摘した。

#### 分科会3〈文学・大衆文化〉

司会：田中敬一（愛知県立大学）

分科会3では、ジュノ・ディアスの小説 *The Brief Wondrous Life of Oscar Wao*、麻薬マフィアが登場する「ナルコテレノベラ」、そしてラテンアメリカの新しい演劇形態「パフォーマンス」について研究発表がなされた。

最初の発表では、塚本美穂氏（京都外国語大学）は、作品に描かれるオスカー一家の悲劇は単にトルヒーヨ独裁の圧政によるものではなく、ヨーロッパ人による征服後500年にわたりドミニカ共和国を支配してきたく *fukú* の呪いによるものであることを明らかにした。また討論者からは登場人物の肌の色が持つ象徴的な意味について、コメントおよび質問がなされた。

2番目の発表では、野内遊氏（名古屋大学）は2000年代に入ってコロンビア、アメリカ合衆国で量産されたナルコテレノベラの代表的作品とそのストーリーについて報告した。そして従来のテレノベラと比較考察を行ったあと、反社会的テーマを扱うナルコテレノベラが社会風刺的な役割を持っていることを明らかにした。討論者やフロアからは日本のやくざ映画、Vシネマとの違い、放映上の規制についてコメントや質問がなされた。

3番目の発表では、吉川恵美子氏（上智大学）は1980年代に現れた「パフォーマンス」が、上演する人（パフォーマー）や上演形態（方法）において従来の演劇とは大きく異なることを指摘し、定義付けを行った。これに対し討論者やフロアからは「パフォーマンス」の持つ高い政治的メッセージ性や吉川氏の定義についてコメントや質問がなされた。

以下、発表者による報告要旨を記す。

○「カリブにおける Fukú の呪いと歴史性  
—The Brief Wondrous Life of Oscar  
Wao より」

塚本美穂（京都外国語大学）

討論者：花方寿行（静岡大学）

本報告では、ドミニカ系アメリカ人作家 Junot Díaz (1968-) の *The Brief Wondrous Life of Oscar Wao* (2007) を取りあげ、500 年以上にわたりドミニカ共和国の歴史を支配してきた < fukú > の呪いを分析し、著者 Díaz の意図、物語に登場する Oscar 一家にもたらされた肌の色の継承について考察した。

< fukú > の呪いは著者が創造したもので、Oscar の祖父や母が Rafael Trujillo 政権下で受けた生活の苦難として表されている。その呪いは過去の歴史の中で苦しめられて死んでいった人々の魂の叫びであり、著者は Oscar、Oscar の母 Beli の生き方、またその黒い肌の色に表しているといえる。

そして Díaz は独裁者の心の闇、権力を握った者のエゴイズムを提示することによって、個人の運命が変えられる理不尽さ、命の尊厳が無視される無念さを作品を通して訴えた。

○「ナルコテレノベラの台頭」

野内 遊（名古屋大学）

討論者：Mauro NEVES（上智大学）

Sin Tetas No Hay Paraíso (2006 年) に始まるナルコテレノベラは、2000 年代半ばから中南米諸国で多数制作されるようになった。ナルコテレノベラは主人公が反社会的存在であるなど「既存のテレノベラ」と差異が存在する。しかしナルコテレノベラはメロドラマ／テレノベラの枠組みの中で制作されたため、登場人物の描写（感情表現）、ストーリーの展開等でテレノベラ化、メロ

ドラマ化が見られる。

発表者は、ナルコテレノベラは、ナルコの歴史などを知る機会となり、比較的肯定的にとらえている。ただし、青少年への影響や物語の内容については細心の注意を払う必要があるということはいうまでもない。

○「社会行動としてのパフォーマンスーラテンアメリカの新しい演劇のかたち」

吉川恵美子（上智大学）

討論者：佐々木直美（法政大学）

ラテンアメリカの新しい演劇の形である「パフォーマンス」について、コロンビアの事例に触れながらその社会行動としての意味について検討した。「演劇」がフィクションの枠内に納められる完成された作品であるのに対し、「パフォーマンス」はパフォーマンス自身のバイオグラフィーの身体に刻まれた記憶が、観客と共有する時間と空間の中で提示されるアートであることから、現実の世界に対する穿孔性にその特質があり、社会にむけての異議申し立てを行うアートであることを確認した。「パフォーマンス」が社会の抑圧的な構造をあぶりだし、有効的に可視化し、人はいかに行動すべきかを観客とともに考える社会変革の装置として機能し得るなら、トラウマに満ちた歴史を背負うラテンアメリカに相応しいアートの形ではないだろうか。

分科会 4 〈政治・政策〉

司会：村上勇介（京都大学）

先住民関連の報告が含まれ、午前中のパネル A と関連して関心と呼んだためか、会場はほぼ満員であった。現地調査を踏まえた報告は、新自由主義全盛後に新たな国家社会関係を模索するポスト新自由主義期ラテンアメリカの位相を各々の観点から照射し、示唆に富んでいた。

杉田報告は、エクアドルのコレア政権が、



経済の拡大と大規模事業優先に転換し、報告者の NGO が支援する教育にも負の影響が出ている実態を示した。大規模校への統廃合などで、地域が育んできた学校が消える例が生じている。討論者からは、中央集権化の下での NGO のあり方などに関し問題提起があり、会場からは市民の概念などについて質問があった。成果のため、市場経済的な現実主義に傾くボリビアのモラレス政権との共通性が浮かび上がった。

近藤報告は、パナマの先住民エンベラ特別区について、土地への権利行使が保証されず、森林資源管理の国際的枠組みの実施も停滞する一方、資源利用のための住民の企業体は前進している現状を具体的に述べた。討論者からは、自治に関する内部凝集性や外部アクターの協力の有無、見通しなどについて問題提起があり、会場からは、先住民の意識や生業、ILO169 号条約やトリホス政権との関連について質問があった。先住民特別区を早時に創設したトリホスの慧眼と ILO169 号条約の未批准など現パナマの新自由主義的性格との対比が印象に残った。

浦部報告は、軍政が導入したチリ独特の選挙制度「二名制」が、二大勢力による安定化の一方、政治エリートの支配と社会からの乖離、選挙への無関心を惹起している現状を分析した。討論者は、近年導入された有権者自動登録制・任意投票と予備選挙制の評価、選挙制度改革の見通しについて問題提起し、会場からは、選挙制度の政党への影響、共産党の政党連合加入の影響などについて質問があった。先進諸国と共通する課題を抱えるチリの「発展度」を印象付け、完成品はない現実政治の本質に迫る報告であった。

## ○「急激に進むエクアドルの教育改革と国際協力市民組織の役割」

杉田優子

(エクアドルの子どものための友人の会)

討論者：生月 亘 (関西外国語大学)

本報告では、コレア政権が行っている教育改革の内容を紹介し、2014 年 3 月のエクアドルでの調査を元に、この改革のもたらしている影響について述べ、教育への市民参加の可能性について言及した。

普遍的な方法によって質の良い教育をすべての人々に直接提供することを目標として、多方面にわたって行われている政府の教育改革は、一定の成果を上げ支持を得ている側面もある。しかし、下部組織の準備が十分ではなく、また強い中央集権的性格もあって、現場の自己判断が困難であり、その結果特に周辺地域に問題が噴出しており、子ども達が学校に行けなくなったり、地域が廃校の不安に揺れたりしている。さらにこれまで積み上げてきた教育的成果も無に帰するような現象も起きている。

政府は一方で市民参加を重要な軸に据え制度的にも保障している。この制度を実効的なものとし、上記のような問題の解決をめざす市民の教育参加の動きに触れ、今後の可能性について考察した。

## ○「土地所有と資源管理のはざまの先住民共同体—パナマ東部先住民エンベラによる自治の現在」

近藤 宏 (国立民族学博物館外来研究員)

討論者：受田宏之 (東京大学)

パナマは憲法や法制度上は先住民の自治について肯定的な評価を受けてきた。その根拠となるのが、特別区 (Comarca コマルカ) 制度の存在である。特別区は、先住民に対して境界確定された領土への権利を認めるとともに、先住民自身が選出した代表者を長とする評議会をその統治機関として

承認することに特徴がある。

承認された諸権利の行使や制度の運営を通じて現象するものとして自治を取り上げる観点から、1983年に制定されたエンペラ＝ウォウナン特別区を事例にパナマにおける先住民自治を考察した。非先住民による不法利用に対する権利行使が法的に阻まれる一方で、国際的なアクターを巻き込む資源利用の問題領域では新しい動きが進められる。そのふたつをつなぐように、資源利用を通じて土地の権利に実質を与える起業設立が自主的に進められている。

### ○「チリにおける政党システムの硬直化と政治不信—「二名制」選挙制の構造的問題」

浦部浩之（獨協大学）

討論者：安井 伸（慶應義塾大学）

議会における親軍政派の議席配分を高めることを狙いとして1989年の民政移管時に導入されたチリの「二名制」選挙制度は、当初の想定を超えた構造的問題を抱えて今日まで続いてきたといえる。「二名制」は与野党を硬直的に2つの連合に分ける政党システムを定着化させるとともに、両勢力から1名ずつが当選する構図を既定路線化した。そのため選挙戦術上の力点は、各候補者にとっては相手方陣営に勝利することよりも同じ政党連合内から立つもう一人の候補にいかにか勝利するか、また各政党にとっては政党連合内の交渉でいかに自党に有利なように出馬枠を獲得するかにか置かれるようになっていく。しかしこれらのことは、候補者間の健全な政策論争を埋没させ、また候補者指名をめぐる政党執行部間の談合や取引を助長する傾向を強め、市民の間での政党不信を高める結果を招いている。「二名制」の改革は、今日のチリにおける最重要の政治課題である。

### 分科会5〈先住民のアイデンティティ・移民〉

司会：山本匡史（天理大学）

本分科会では以下に示す三本の報告がおこなわれた。いずれもメキシコを対象とした地域研究であるが、それぞれの研究テーマにはユニークな視点が盛り込まれ、討論者ならびにフロアをまじえた活発な議論が展開された。

渡辺報告は、近年のメキシコ研究のなかではすでにメジャーな研究対象となりつつある米国移民の問題について、メキシコ、ユカタン州ペトからカリフォルニア州サンラファエルへの移民事例を取りあげ、とくに移民活動の契機となった神父の動向と移民活動初期の様相についてきわめて具体的かつビビッドに描き出そうとした試みである。

また、ユカタン州ウスピルにおける伝統衣装イピルに焦点をあてた大倉報告は、これまで伝統衣装あるいは染織の研究の中心であったといえる高地マヤではなく、あえて低地マヤの事例に目を向けることにより、たんなる伝統衣装の継承的着装者としてではなく、製作者としての視線から形成されるマヤ・アイデンティティの解明をおこなった。

さらに岸下報告は、いわゆる真正な先住民性という問題についてメキシコにおける文化人類学研究史をたどりながら理論的検証を試み、メキシコ市ミルバ・アルタ行政区における自身のフィールドワークをまじえながら今日的なコンテクストにおける先住民性についての再定義を提示しようとした。

討論者をふくむ議論では、方法論や研究方向性についての掘り下げた指摘もなされたが、とりわけ若手研究者の手による新鮮な研究テーマの発掘は、今後のラテンアメリカ研究のあらたな段階を予感させるものであるとの印象を抱かされた。以下は、報告者自身による要旨である。

○「メキシコ・ユカタン州ペト市からカリフォルニアに渡った5001人の移民たち」

渡辺 暁（山梨大学）

討論者：北條ゆかり（摂南大学）

昨年の定期大会に引き続き、メキシコ・ユカタン州ペトからアメリカ・カリフォルニア州サンラファエルへの移民について報告を行った。今回はペトからの移民がいかにかじまったかに焦点をあて、最盛期には5000人とも言われたこの町からの移民は、1970年代末にカリフォルニアから派遣された一人の司祭が、帰任に伴って5人の若者を呼び寄せたことではじまり、その後も彼が多くの若者たちの越境に協力したことから、拡大していった経緯を紹介した。使用した資料は、ペトの元中学教員が政府の助成を得て出版したインタビュー集や司祭の友人のブログなどである。質疑応答では、これらの資料の信頼性、そして今後のさらなる研究のために何をすべきか、といった点について、コメンテーターの北條会員ならびに、カリフォルニアやユカタンでフィールドワークのご経験がある桜井会員・鈴木紀会員から、貴重なご意見をいただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

○「『マヤ』を刺繍する—メキシコ、ウスピビルを事例に」

大倉由布子

（メキシコ国立自治大学博士後期課程）

討論者：本谷裕子（慶應義塾大学）

本発表では、メキシコはユカタン州に位置するウスピビル村の伝統的な衣装および布に着目した。そして、それらにはどのような意味・機能が与えられているのかを探った。

外に出て働くことができない、ユカタンに暮らすマヤ系先住民女性にとって、衣装や布の作成・販売は、生活を支える手段と

して重要である。女性たちは、布の仲介業者を頼りに、または自らの手で、村の外でそれらを観光客相手に売る。日常生活において、衣装や布は、生活手段としての意味を強く与えられているが、それが一歩村の外に出ると、そこでは、「マヤ」としての意味を含意する。その言葉こそ、観光客が求めるものだからである。したがって、本発表では、マヤ系先住民女性が意図してなくとも、彼女たちの手から作り出される衣装や布は、生活を支えるために、村の外では戦略的に「マヤ」という意味が与えられていると結論付けた。

○「現代メキシコの部分的帰属としての「先住民性」—真正の先住民からメスティーソ性を經由した先住民へ」

岸下卓史（立教大学博士後期課程）

討論者：黒田悦子（国立民族学博物館）

メキシコの国民国家化の過程で、理想の国民、メスティーソが要請され、その国民カテゴリーから除外された人々は真正な先住民という認識でもって括られた。この認識は、メキシコの知識人によって具体的に定式化され、人々が社会を捉える際の枠組みになった。だが、Bonfil Batallaは、国民国家化の中で、「深遠のメキシコ」でもって先住民性の遍在を指摘した。先住民性は、今日、特定の人々や場所に縛られずに改変されうる、人間の無数の社会的帰属のうちの一つである。境界づけから生じる真正な先住民性は、オアハカ州ミへの市場網や移住現象を描写した黒田や、怨嗟として現れるナショナルな帰属意識を取り上げる落合の研究に見出せる。しかし、今日、貨幣経済、母語喪失、情報技術、慣習の衰退といった文脈で生きる先住民は、真正性ではなく、メキシコ市の原村落で観察される部分化やメスティーソ性との関わりでも解釈される必要がある。

## 分科会 6 〈近現代史・思想〉

司会：青木芳夫（奈良大学）

分科会 6 〈近現代史・思想〉では、メキシコ・ボリビア・アルゼンチンについて計 3 本の報告があった。ここでは先住民族への関心を中心に紹介する。

第 1 報告 山崎眞次（早稲田大学）「ヤキ族の反乱—政府の調停機能の観点から」〔討論者〕小林貴徳（愛知県立大学客員研究員）：山崎報告では、ディアス政権期にユカタン地方のエネケン・プランテーションに奴隷として売却されたことで有名なヤキ族の歴史が取り上げられた。植民地時代におけるイエズス会の伝道村としての特異な歴史や、メキシコ独立以降の、特にディアス政権期における、土地の喪失と反乱の歴史、そして北部辺境地帯という地理的条件からくる労働力不足と、それによる伝統的な労働集約的農業のアセンダドとヤキ族との協調関係の成立が明らかになった。

第 2 報告 藤田護（東京大学大学院）「20 世紀初頭のボリビアのカシーケス・アポデラードスの運動に関するアイマラ語オーラルヒストリー資料—その回復作業と読みの試み」〔討論者〕眞鍋周三（兵庫県立大学）：藤田報告では、20 世紀前半のボリビアにおける先住民共有地を守るためのカシーケス・アポデラードスと呼ばれる先住民運動が取り上げられた。発表者自身が共同で参加している、この運動に関するアイマラ語によるオーラルヒストリー資料の回復作業の途中経過が報告されるとともに、文献資料に基づくこれまでのオフィシャル・ヒストリーからはうかがい知れないような、運動指導者や関係者の世界観や歴史観、生活観の一端がオーラルヒストリー資料に基づいて紹介された。

第 3 報告 遠藤健太（名古屋大学院生・日本学術振興会特別研究員）「20 世紀初頭のアルゼンチン・ナショナリズム思想にみら

れた『イスパニスモ』言説および『メステイシスモ』言説の特質についての考察」〔討論者〕陸月規子（日本大学非常勤講師）：遠藤報告では、20 世紀初頭における「百周年世代」を中心としたアルゼンチンのナショナリズム思想が取り上げられた。「百周年世代」がマヌエル・ガルベスやリカルド・ロハスに代表されること、「百周年世代」のナショナリズムではイスパニスモとメステイシスモが共存し、19 世紀のような生粋主義から混淆主義的なものへと転換していること、特にロハスにおいてはインディオ性が再評価され、欧州的要素との混淆が主張されたことが明らかになった。

以下は、発表者自身による要旨である。

### ○「ヤキ族の反乱—政府の調停機能の観点から」

山崎眞次（早稲田大学）

討論者：小林貴徳（愛知県立大学）

19 世紀のヤキ族の反乱原因について先行研究が論じていない「政府の調停機能」の観点から分析した。植民地時代には政府がアセンダドと先住民間の土地係争には比較的中立的立場で調停機能を発揮したが、独立以降は、政府とアセンダドが結託したために追い詰められた先住民農民は反乱を余儀なくされた。植民地時代にソノラ地方で政府に代わり白人植民者からヤキを庇護したのはイエズス会であり、伝道村を介して両者の軋轢を緩和した。独立以降、カヘメラの先住民リーダーは部外者の侵入を食い止めた。だが資本主義的近代農業を推進するディアス政権では、州政府とアセンダドが結託したために調停者を失い、孤立したヤキは武装蜂起したが、鎮圧された。他地域と異なるのは、過疎地における労働力不足という特殊な事情によって伝統的な集約的農業を行うアセンダドとヤキの間に同盟が成立したことである。

○「20世紀初頭のボリビアのカシーケス・アポデラードスの運動に関するアイマラ語オーラルヒストリー資料—その回復作業と読みの試み」

藤田 護 (東京大学大学院)

討論者：眞鍋周三 (兵庫県立大学)

藤田報告では、報告者がボリビアのラパス市のアンデス・オーラルヒストリー工房と共同で進めている、20世紀前半のカシーケス・アポデラードスの運動のオーラルヒストリー資料の回復作業の進展を報告しつつ、その読解を試みた。そこでは、アイマラとインカの関係やヨーロッパ植民地主義について、アイマラの人々による独自の解釈がなされていること、先住民と白人の関係が二項対立的に認識されており、いずれ到来する白人の退出が予告されていること、「生活」とそれに関連した人々の「活動」についてアイマラ語独自の捉え方がなされていること、そして口承文学やアンデスの宗教とオーラルヒストリーの語りが密接に結びついていること、などが明らかになった。これは、アイマラの人々による歴史の語りがどのように構成されているか、その一端を明らかにすることとなった。

○「20世紀初頭のアルゼンチン・ナショナリズム思想にみられた『イスパニスム』言説および『メスティシスム』言説の特質についての考察」

遠藤健太 (名古屋大学院生・

日本学術振興会特別研究員)

陸月規子 (日本大学非常勤講師)

本報告は、「百周年世代」(20世紀初頭)のナショナリズム思想にみられたイスパニスム言説/メスティシスム言説と、前世代(19世紀)の親スペイン言説/親メスティーソ言説との間に、いかなる質的相違があったかを示し、百周年世代の思想的特質を明らかにすることを試みるものであった(百

周年世代の言説としては、Manuel Gálvez および Ricardo Rojas のテキストを取り上げた)。

分析の結果として、次のように結論づけた。まず、19世紀の親スペイン言説/親メスティーソ言説は、アルゼンチンに移民や外来文化が流入することを拒絶し、旧来の「スペイン性」や「メスティソ性」の保持を志向するという、生粋主義的な性質を有していた。これに対して、百周年世代は、「スペイン性」や「メスティソ性」をアルゼンチン性の核心として据えながらも、移民や外来文化を積極的に吸収し、それらとの混淆を通じて新しい国民性を形成することを志向するものであった。

パネルA「サパティスタ村落における自治構築の歩み—蜂起20年の現状と課題」

責任者：柴田修子 (同志社大学嘱託講師)

サパティスタ民族解放軍がメキシコチアパス州で蜂起して20年が経過した。当初こそ注目を集めたものの、政府との交渉で有益な結果を出すことはできないまま断絶に至った現在、メキシコにおいてすら忘れられつつあるかのようなのである。しかしその一方、自治区宣言を行ったサパティスタの村においては運動は現在進行形であり、試行錯誤しながら政党政治に頼らない自治のあり方の模索が続けられている。また2013年村に外部の人を招いて自治のあり方を紹介する「エスクエリタ」という取り組みが始まり、一時弱まっていた市民社会との結びつきを強めようとしているようにも見える。このパネルでは、サパティスタ村落で行われている自治構築の歩みをたどり、蜂起20年後の現状と課題を分析した。

1) まず小林致広(京都大学)が「サパティスタ蜂起から20年、自治構築の歩み」と題して、自治区の再編過程および自治区内の経済活動について報告を行った。蜂

起後大規模農場を先住民の手に「取り戻す」として占拠する運動が活発化したが、それらの土地を得た人々がその後、サパティスタを脱退することを条件に政府から土地権利書を得たケースが少なからずあることが明らかにされた。小林の結論は、サパティスタの自治はそれぞれの地域に合わせた独自の考えに基づいて行われており、すべてに応用できるような共通モデルがあるわけではないというものである。

2) ついで佐々木祐（神戸大学）が「先住民自治構築の課題と現状—Escuelitaの事例から—」と題し、報告を行った。彼は2013年12月から1月にかけて行われたエスクエリタへの参加をもとに、この試みのあり方や意義を紹介するとともに、村が抱える課題について分析した。彼によれば中心村ではインフラの整備が進みつつあるものの、無計画な増設のため無駄の多いものになっているとのことである。また自治区内における格差、女性の登用が言説ほど進んでいないことなどが指摘された。佐々木の結論として、上記のような課題を抱えながらも運動に見いだせる意義とは、「メキシコ革命が到着しなかった」と揶揄されるチアパスにおいて、サパティスタ運動が起こったことで初めて「先住民が近代的主体として政治に参加でき」、また「多様な近代化のための知識が新たな世代に形成されたこと」にある。

3) 柴田修子（同志社大学嘱託講師）は「ラカンドン密林地帯における自治構築の現状」と題し、2003年に行われた自治区再編の意義と課題について報告した。2003年に行われた自治区の再編は、①政党政治の拒否、②「軍」による統治の廃止と各地域の自治区を統括する評議会の創設、③村の不均衡の是正という3つの目的を持っていた。一方サパティスタ村落の経済活動には、①運動を維持するための活動、②個人として

の活動があり、①は利潤を生むシステムになっていない。農作物販売価格の低下により、②は苦しくなる一方であり、2000年前後から米国へ出稼ぎに行くケースが増加した。その結果、村落内において経済格差が起きつつあることが報告された。柴田の結論は、サパティスタとしての活動は経済的豊かさを保障するものではないため、今後の展開は自治区の運営がその構成員にとってどの程度説得的であるかにかかっているというものである。

以上を踏まえ、山本純一（慶應義塾大学）がコメンテーターとして論点整理とパネリストへの質問を行った。運動としての「オープン性」への疑義や、言説と実態とのかい離、経済的自立の困難性など、批判的な立場からコメントがなされた。これに対しパネリストは、オープン性は外部と内部の二方向あり、前者は閉鎖的、後者は開放的との反論を行った。実態については、山本のコメントに一定の説得力があると筆者自身考えている。しかしながらサパティスタ運動は「あるべき理念」が先にあるというより、現実に対処しながらその都度試行錯誤を繰り返し、運動を存続させてきたことに特徴があるのであり、「理想」からの逸脱としての「現実」をどうとらえるかで見方が変わるのではないかと暫定的に回答した。なおコメンテーターは、報告ペーパーをもとにまとめた論点を事前にパネリストに送ってくださっており、議論の活性化につながった。ここに謝意を表する。

フロアからは、エスクエリタへの関心や研究としての位置づけなどのほか、「先住民研究は傍流として扱われ、メインストリームにいる研究者から合理的選択として理解されないことにどう対抗するか」といった、研究の本質に関わる質問も出された。フロア参加者も交えて議論が大いに盛り上がるなか、時間の制約により閉会となった。

## パネル B 「キューバ音楽の政治力学—政治学、文学、文化人類学」

責任者：柳原孝敦（東京大学）

音楽には二重性・多重性がつきまとう。作家、演奏者、聴衆、踊り手、プロデューサー、二次利用する者、等々、様々な音楽へのアプローチがあるからだ。したがって、音楽についての研究もこれらの多重のアプローチに対応しなければならない。以上の立場から、本パネルではキューバの音楽、およびキューバやキューバ人に深く関係する音楽を多角的に扱った3つの発表がなされた。

(1) 工藤多香子（慶應義塾大学）「キューバのダンス音楽における『アフリカ性』の再検討——timbaは『黒人』の音楽か」は1990年代に流行したtimbaと呼ばれるスタイルのダンス音楽を取り上げた。歌詞にサンテリアなどを用いるtimbaに関して、先行研究では「アフロキューバ人の声」などと評価されている。一方で「新アフロキューバ文化運動」の研究においては、timbaのことは取り上げられていない。明らかにアフロ性を前面に押し出したラップとの違いを検討するなどして工藤会員は、先行研究におけるtimba評価に疑問を呈した。

(2) 柳原孝敦「劇場と祭のトポス——カルペンティエールの場合」は、音楽プロデューサーとして、あるいは音楽研究者、評論家として、そしてまた音楽を取り込んだ小説を書いた作家としてのカルペンティエールに焦点を当てた。ポピュラーな音楽に関してはそれが奏でられる祭礼（特に19世紀キューバの黒人たちの公現祭）、アカデミックな音楽に関しては劇場といった、小説にあっては伝統的なトピックに組み込み、それに独自の要素を加えようとする態度を分析した。

(3) 細田晴子（日本大学）「キューバ発音楽の可能性——移動の政治学」はさしたるハード・パワーのないキューバが、文化と

政治の理論の常識に反してその音楽を世界に普及することができたのはなぜか、との問いから出発し、キューバ音楽の流行の歴史やその特徴を概観した後に、特にニューヨーク、マイアミ、ハバナの3地点でのキューバ人による音楽の生産／受容関係、その政治性を分析した。

以上の3報告に対し、ディスカッサントの倉田量介会員（東京大学非常勤）からは、timbaの流行は1991年のソ連邦の崩壊に始まる社会変化の中で生まれた経済格差に伴うものであるとの指摘で工藤報告への補足的議論が提示され、社会学的な「大衆論」の立場から、カルペンティエールが示した「ポピュラー音楽」への態度について質問が発せられた。かつ、細田報告に対しては、サルサやソンはその発生において文脈が異なるのであり、「キューバ音楽」もしくは「キューバ発」の音楽というものの定義に疑問が呈せられるべきだと指摘がなされた。

本パネルでは、そもそも多重性を孕む音楽に対して多元的アプローチを試みたものであるため、多少の定義の揺らぎが生じたことはやむをえなかったのかもしれない。が、革命以前および革命体制内でのキューバ音楽（とベネズエラ音楽）に深くかかわったカルペンティエールについての研究を間に挟み、冷戦構造の崩壊時のキューバ国内と、そのキューバをもグローバル化の波に巻き込もうとする国外の音楽と社会および音楽産業の動向を捉え、包括的で新たな視点をもたらすものとなった。

## パネル C 「二つのアルゼンチン—移民と国民の相互浸透性」

責任者：井垣 昌（早稲田大学）

「二つのアルゼンチン—移民と国民の相互浸透性」と題する本パネルでは、最初に全体の主旨として、白人至上主義に基づく国民国家の形成プロセスでは移民が過去お

よび周縁に位置付けられてきた一方で、その他者性の創出を考察することが、近現代アルゼンチンの社会形成の理解に繋がることを提示した。この理解を目的として、時代、出自、地域などが異なる4つの「移民」研究から、以下の報告が行なわれた。

第1報告：『「移民国家アルゼンチン」の建設過程—国家と移民組織の補完関係』

大場樹精

(上智大学イベロアメリカ研究所)

第2報告：『「邦人」の終わり—国民社会と日系コミュニティの変容』

石田智恵 (日本学術振興会)

第3報告：『「閉じたユダヤ人コミュニティ」イメージをめぐる—ユダヤ人地区の変遷と現在』

宇田川 彩 (東京大学)

第4報告：『「祝祭をめぐる文化表象のエスニシティー—ボリビア移民コミュニティとアルゼンチン社会における越境』

井垣 昌 (早稲田大学)

討論者：鈴木 茂 (東京外国語大学)

大場報告では、アルゼンチンにおける初期の国家建設を、国家と移民コミュニティによる補完関係という視点で考察した。結論として、公的制度が未整備の分野では移民コミュニティの制度建設が先行し、アルゼンチン国家そのものが移民コミュニティに依存するかたちで建設されていったことを主張した。フロアからは、なぜアルゼンチンでは連帯や相互扶助という動きが移民コミュニティ単位で結実したのかという質問や、移民コミュニティの制度が存続した期間の差の背景に関する質問があった。

石田報告では、外国人としてのコミュニティが少数派アルゼンチン人のコミュニ

ティへと移行する過程において、出身国と居住国の2つのナショナリティはどのように現れるのか、という問いを立てた。そのアプローチとして、1980年代、日本人移民コミュニティの「アルゼンチン化」のターニング・ポイントといえる「百年祭紛争」を取り上げて考察した。フロアからは、沖縄系の人々を「邦人」「日系人」に一律に含めて論じることに注意を促すコメントや、コミュニティ・組織から離れた単独の活動によってアルゼンチン社会で名の知られた日本人についての考えを問う声が寄せられた。

宇田川報告では、移民と「空間」という側面に焦点を当て、オンセ地区を事例に考察した。「ユダヤ人は閉じている」というイメージが、空間的な可視性ととも、コミュニティ内部の多様性や葛藤を反映した反ユダヤ主義にとどまらない要因に起因していることを指摘した。フロアからは、「正統派の影響力増大」という論点について、「世俗と宗教」という分け方への疑問や、「グローバルなレベルでの価値の一元化への反動という側面」について指摘があった。

井垣報告では、移民コミュニティとアルゼンチン社会の形成における他者化と境界性に焦点を当て、祝祭を異文化の出会い場として捉え、コルドバにおけるボリビア文化表象を事例に考察した。祝祭をめぐる社会関係構築と文化表象にアルゼンチン人が、アルゼンチンの国家表象にボリビア移民コミュニティが、相互に参加する重層性を指摘した。フロアからは、分析の対象にブエノスアイレスの事例を含めずにアルゼンチン全般に普遍化できるかという質問があった。

討論者の鈴木茂会員は、本パネルの主題である移民と国民をめぐる、アルゼンチンをブラジルの人種混淆イデオロギーと対比すると同時に、移民に対する同化圧力による移民研究の遅れという共通点を指摘し、80年代以降に顕在化したアルゼンチン社



会の「多文化化」「ヨーロッパ化プロジェクト」の破綻という本パネルに共通する背景をふまえた2つの質問を提示した。①移民と国民の相互浸透を分析することは、マイノリティのエスニシティ構築過程そのものの解明につながるのではないか、その過程自体（他者が同化されずに独自の場所を見いだす過程）はそれぞれの研究対象においていかなるものか。②近代移民の研究を取り込んだ多文化化以降、それまで抹殺されていた先住民やアフリカ系住民に関する歴史叙述にはどのような変化があるか。

①については具体的な例を挙げて各報告者が回答した。②について、パネルからは、20世紀前半の学校教育において先住民は植民地期に絶滅したという言説が数十年間続いたものの1990年代には過去形による記述に異議申し立てをする社会的な動きがあったこと、afrodescendienteに関する国勢調査の項目および記念日が近年になって設けられたことなどが挙げられた。フロアから、回答が不十分ではないかという指摘とともに「先住民とアフリカ系住民の存在は民族学研究に回収されており歴史叙述において両カテゴリーは不在である」という示唆的な指摘があった。

民政移管から30年が過ぎ、経済危機や建国二百年祭といった近年の歴史的な変換点を経て、パネルメンバーはそれぞれ異なる研究手法によりながらも、二項対立の軸を超えたアルゼンチン像を見出すことに努めてきた。「相互浸透」や歴史的な「沈殿・堆積」という語がキーワードに浮び上がってきたのも、パネル内で次第に共有されてきたイメージを包括的な概念として提示するためであった。アルゼンチンに対する社会科学的な認識において関心事や用語が変遷してきたのと同様に、我々もグローバル・ナショナルなレベルでの言説に影響を受けている。フロア・討論者からの補完、批判を

受け、今後も研究を進めていきたい。

## パネルD「貿易自由化の戦略と太平洋同盟諸国の展望」

代表者：清水達也（アジア経済研究所）

本パネルでは、メキシコ、コロンビア、ペルー、チリの4カ国がメンバーとなり2012年6月に発足した太平洋同盟（Alianza del Pacífico）を取り上げた。地域経済統合としての太平洋同盟の特徴のほか、加盟国における貿易・投資の自由化への取り組みや、ラテンアメリカ地域における経済統合としての位置づけについての考察を報告した。約40名が参加し、活発な意見のやりとりが行われた。パネルの構成と内容を以下に紹介する。

- ①堀坂浩太郎（上智大学）「太平洋同盟の形成とラテンアメリカ地域主義の中での位置付け」
- ②安原 毅（南山大学）「メキシコ：貿易自由化の次に目指す（べき）もの—収穫逡増産業の可能性」
- ③北野浩一（アジア経済研究所）「チリの政治環境変化と太平洋同盟への対応」
- ④尾尻希和（東京女子大学）「コスタリカと太平洋同盟—新しい利害調整システムの形成に向けて」
- ⑤コメント 清水達也（アジア経済研究所）

堀坂報告は、通商面での結びつきがそれほど強くない4カ国が地域経済統合を形成した狙いとして、アジア太平洋地域におけるダイナミックな経済成長の取り込みのほか、存在のアピールやビジネス・プラットフォームの提供を指摘した。ラテンアメリカでは1990年代以降も南米南部共同市場（メルコスール）や米州ボリバル人民同盟（ALBA）などの地域経済統合が進められた。2010年代に入ってこれらの試みが停滞

する中で、経済政策の方向性に親和性を持つ国々が、既に相互に締結している自由貿易協定（FTA）を活用してスピード感のある地域経済統合を実現したと評価している。太平洋同盟の形成をきっかけに、「太平洋同盟 vs. ボリバル人民同盟+メルコスール」「開放経済 vs. 閉鎖経済」などラテンアメリカ二分論が広がっているが、これらの二分論には与せず、より広域な経済統合の形成へと目を向けるべきと主張した。

安原報告は、太平洋同盟を既存の FTA を上書きするものだと指摘したが、その上書きの意味として、財・サービスや資本だけでなくヒトの往来も含んだ自由化の推進、環太平洋経済パートナーシップ協定（TPP）を見据えた協議、域内の生産ネットワークの構築による中小企業の強化の可能性を挙げた。特に原産地規制の統一は域内外の分業を促すとしている。ただし中国をはじめとする域外からの中間財の輸入拡大や、域外企業による技術の独占などの問題が残るとしている。

北野報告は、これまで市場経済化の推進に積極的だったチリ政府の経済政策が、大きく変わる可能性を示唆した。その理由として、医療や教育において政府がより積極的な役割を果たすことを期待する国民の声が大きくなっていること、それを背景に政権の支持基盤が左傾化していることを指摘した。右派のピニェラ政権はこれまで、南米諸国連合（UNASUR）への対抗軸として太平洋同盟に積極的に取り組んできたが、左派のパチェレ政権への交代によって、純粋に経済同盟としての取り組みに変わるとしている。

尾尻報告は、1990年代以降のコスタリカはエコノミストやテクノクラートなどの新エリートの影響力拡大により、新自由主義に基づく経済政策が進められた点を説明した。しかし年金基金、医療サービス、医療

保険、通信事業については国営も維持されているほか、米国との FTA では大規模な抗議活動が発生するなど、新自由主義路線を国民が積極的に支持しているわけではないことを示した。今年初めに行われた大統領選挙では、FTA に反対するソリス候補が当選した。しかし議会は FTA 推進派が多数を占めたことから、経済統合に関する今後の取り組みは注視する必要があるとしている。

清水は報告に対するコメントとして、自動車産業のメキシコへの集中に見られるように同盟内の格差が発展の妨げになりかねない点のほか、外部環境の変化によっては輸出主導型経済成長の有効性が失われる可能性について指摘した。

質疑応答では、政治的な協力フォーラムである UNASUR と経済統合である太平洋同盟は対立しないとする意見が出された。太平洋同盟を対外政治に利用しようとした右派政権にとっては対立関係にあったが、左派のパチェレ政権はすでに共存の道を探ると表明しているという回答があった。太平洋同盟は加盟諸国による「米州からの卒業」ではないかという質問に対して、指摘の通りラテンアメリカの外を意識して形成した地域経済統合であるという回答があった。経済が成長しているにも関わらず治安の悪化など社会問題の改善が見られないという指摘に対しては、メキシコの場合にはここ1年は経済的にも好調でないこと、そして麻薬問題が治安悪化の重要な要因であるという回答があった。コスタリカではピストルが簡単に手に入るなど武器のグローバル化が治安悪化の要因になっているという指摘があった。

## シンポジウム

### 「共生経済と多元的社会—ラテンアメリカから日本へ—」

La búsqueda de un modelo económico alternativo fundado en la solidaridad social : la Economía Solidaria en los ámbitos de la producción, las finanzas, la circulación y el consumo

Luigi Alberto Di Martino  
(関西外国語大学)

趣旨説明 : Luigi Alberto Di Martino

司会 : 小池洋一 (立命館大学)

報告 1 : 杉村めぐる (一橋大学) 「回復企業運動にみる共生経済の展望—共生のための闘争」

報告 2 : 西部 忠 (北海道大学) 「地域通貨とマイクロクレジットによる連帯経済の試み—ブラジル・パルマス銀行から何を学ぶべきか」

報告 3 : 山本純一 (慶應義塾大学) 「共生経済とフェアトレード—ローカルからグローバルな互酬へ」

報告 4 : Luigi Alberto Di Martino (関西外国語大学) “Consumo Crítico y Economía Solidaria : el caso de los Grupos de Compra Solidarios”

コメンテーター : 篠田武司 (立命館大学)、幡谷則子 (上智大学)

El tema central del simposio fue el análisis de las posibilidades concretas y los obstáculos existentes para la difusión de organizaciones, movimientos sociales e instituciones que colocan a la sociedad civil en el centro de la escena en diversos ámbitos de la economía : la producción, las finanzas, la circulación y el consumo.

Estas organizaciones han surgido y se han desarrollado como respuesta al avance

de las políticas económicas neoliberales, que han conducido al poder casi irrestricto (desregulado) de las relaciones económico-sociales centradas en el mercado en los diversos ámbitos de la actividad económica. Esto ha favorecido la concentración del capital, la distribución desigual de la riqueza y la atomización y despersonalización de las relaciones sociales, todo ello gestionado a un nivel cada vez más lejano del ámbito local. A lo largo de este proceso, la competencia se adueña de más espacios de la vida social en desmedro de la cooperación, los bienes comunes pasan a ser privados y la mercantilización invade espacios de la vida cotidiana que antes no eran objeto de intercambio.

Los desarrollos institucionales que suelen ser agrupados bajo el nombre de Economía Solidaria surgen paralelamente en diversos ámbitos de la economía y en diversas regiones del planeta, tanto en países desarrollados como subdesarrollados, como reacción a estas tendencias a la globalización y a la atomización de los vínculos económico-sociales, intentando privilegiar las relaciones sociales directas entre individuos residentes en un mismo ámbito local y su solidaridad a todos los niveles hasta arribar al nivel global. Se trata de que los individuos tengan poder de decisión y a su vez responsabilidad sobre los aspectos más inmediatos de sus vidas cotidianas.

El término Kyosei Keizai (共生経済) o Economía Simbiótica captura muy bien el sentido de estos intentos. Se trata de compartir las experiencias vitales, evitando la tendencia a la atomización y

a la competencia, de decidir juntos y de corresponsabilizarse de las consecuencias de esas decisiones, de enriquecerse material y espiritualmente a través de estas relaciones.

Katsuto Uchihashi (内橋克人) ha acuñado el término Kyosei Keizai para referirse a diversas experiencias del tipo mencionado más arriba y ha ubicado su punto de partida, su base, en los ámbitos de la producción y el consumo de alimentos y de energía y en la creación de monedas locales que facilitan la provisión de servicios de asistencia social entre los ciudadanos. La sigla FEC (Food, Energy, Care) es utilizada para resumir estas tres áreas de incidencia básicas de Kyosei Keizai.

Es fundamental que estas actividades sean desarrolladas por los propios ciudadanos a nivel local y que contribuyan a la autosuficiencia de la localidad de que se trate (1). Se coloca así en el centro de este proceso a la sociedad civil y a una relación solidaria entre sus miembros, desplazando al “mercado”, cuyas relaciones impersonales alienan a los diversos agentes económicos.

Makoto Sano (佐野誠) ha trasladado estas consideraciones del nivel local al nivel nacional y las ha propuesto como el medio más importante para expandir la demanda en las sociedades maduras (2). Lamentablemente, en momentos en que le Profesor Sano trabajaba para difundir y profundizar el uso del término Kyosei Keizai en el ámbito de la teoría economía, se ha enfermado y nos ha dejado a temprana edad y en medio de un fecundo trabajo. De hecho, él había sido encargado de organizar este simposio. Esperamos poder, dentro de nuestras posibilidades, hacer fecundar el trabajo iniciado por él y por Katsuto

Uchihashi.

Las cuatro exposiciones presentadas durante el simposio trataron de desarrollos institucionales de la Economía Solidaria en los ámbitos de la producción, las finanzas, la circulación y el consumo, cubriendo así diversas fases del circuito económico y sus interrelaciones, ya que cada estudio de caso incluye vínculos entre las diversas fases. Presentamos estudios de caso realizados en diversos países e intentamos evaluar sus éxitos, dificultades y las posibilidades de reproducción de estas experiencias en otras realidades sociales, políticas y culturales.

En cuanto al proceso de producción, Meguru Sugimura presentó el caso del Movimiento de Fábricas Recuperadas en Argentina. El auge del neoliberalismo, particularmente durante la década de 1990, generó un gran número de quiebras, especialmente entre las pymes (pequeñas y medianas empresas). Este proceso de desindustrialización se agudizó durante la crisis que comenzó a finales de 2001. Los obreros que perdían su trabajo se encontraban con grandes dificultades para encontrar otro empleo y en muchos casos decidieron gestionar el proceso de producción por sí mismos bajo la forma de cooperativas de producción. Estas experiencias generaron el Movimiento de Fábricas Recuperadas, que condujo incluso a una reforma de la ley de quiebras.

En cuanto al financiamiento de la producción y el consumo, las microfinanzas, orientadas a permitir que los sectores más empobrecidos de la población puedan encarar pequeños proyectos económicos en forma independiente y mejorar sus

condiciones de vida, surgieron en países subdesarrollados durante la década de 1980. Makoto Nishibe presentó el caso del Banco Palmas, creado en 1998 en las afueras de la ciudad de Fortaleza, en el Estado de Ceará, en el noreste de Brasil. Este banco emitió su moneda local y ésta fue utilizada para financiar las actividades de empresas locales y para activar a la economía local, siendo uno de los casos pioneros en su tipo aún a nivel mundial en que el banco desempeñó un importante papel para crear lazos solidarios en el seno de la comunidad local.

En el ámbito de la circulación, el Comercio Justo intenta que el consumidor tenga conciencia de los derechos básicos del productor y subsume el papel del mercado a los derechos sociales básicos de los productores, como el derecho a la educación de sus hijos. Junichi Yamamoto en su exposición vinculó teoría y práctica de la idea de Kyosei Keizai tomando como objeto de estudio la historia y el presente del movimiento del Comercio Justo como alternativa en la construcción de un modelo social sostenible. Se referió en particular al caso de Cooperative Coffees, una red de 23 organizaciones de pequeños y medianos torrefactores de café en granos que realizan sus negocios en estrecha relación con las comunidades de origen del producto.

En el ámbito del consumo, Di Martino presentó el caso de los Grupos de Compra Solidarios, surgidos en Italia en 1994. Estos grupos nacieron entre amigos que compartían una crítica hacia el modelo de consumo imperante, a la concentración del capital en manos de grandes productores y comercializadores. Ellos buscaron basar sus prácticas cotidianas en la comunidad

local. Su idea de solidaridad se refiere a la solidaridad entre sus miembros, solidaridad con la protección del medio ambiente y la comunidad local y con los productores y sus trabajadores. Con el tiempo parte de los productores han pasado a formar parte de estos grupos. Sin embargo, la crisis económica que comenzara en 2008 ha limitado su crecimiento y ha generado movimientos alternativos más radicales.

Posteriormente, Takeshi Shinoda y Noriko Hataya aportaron valiosos comentarios. Los asistentes participaron con preguntas y comentarios que enriquecieron las perspectivas de análisis y el debate tuvo que ser interrumpido ya que a esa altura el simposio se había extendido media hora más allá del tiempo prefijado. Tratándose de una temática basada en un proceso histórico en desarrollo, nos llevamos muchas preguntas que esperamos enriquezcan el trabajo de investigación de todos.

Notas :

- (1) 内橋克人『共生経済が始まる』朝日新聞出版、2009年
- (2) 佐野誠『99%のための経済学 [理論編]』新評論、2013年

## 5. 研究部会報告

### 〈東日本部会〉

2014年4月5日(土)13時30分から16時30分まで、東京大学駒場キャンパスで開催。3名の報告者、2名の討論者を含む14名が参加した。以下は各研究の報告と議論の要旨である。

(大串和雄：東京大学、  
上谷直克：アジア経済研究所)

### ○「第二外国語としてのブラジル・ポルトガル語教育について」

ホリウチ・アンドウ・アリッセ・イズミ  
(常葉大学非常勤講師)

討論者：柳原孝敦(東京大学准教授)

本報告では、大学で第二外国語として教えられているブラジル・ポルトガル語教育の現状と課題が考察された。まず、アンケート調査を中心に、静岡県内でブラジル・ポルトガル語を学ぶ大学生の学習背景の状況を分析した。調査結果では、学生と在住ブラジル人との日常的な接触の機会は少なくないが、ブラジル人が多く住む地域でさえ、「道を案内する」、「あいさつを交わす」程度に過ぎず、交流の程度が浅いことが判明した。次いで、報告者がブラジル・ポルトガル語の授業の一環として実施する在住ブラジル人との異文化交流学外授業の効果について考察された。そこでは、地域のブラジル人との交流を通じて学生らが感じたことや、どのような意識の変化があったかを明確にしつつ、その学習効果や意義が探求された。最後に、地域交流における活動がブラジル・ポルトガル語の学習にどのような影響を及ぼすかという分析結果から、第二外国語としてのブラジル・ポルトガル語教育における課題が論じられた。

本報告に対して、まずコメンテーターから、「異文化交流学外授業」の実施方法につ

いての質問や、その効果に関する報告者の評価について疑問が投げられた。また、質疑応答では、ポルトガル語履修者のブラジルへのイメージやポルトガル語を選択した動機、実際の就職先に関する質問や、報告者が実践する「異文化交流学外授業」のような教育法とその効果に関する(他言語を含めた)先行研究があるのかといった質問がなされた。

### ○「研究動向報告：ラテンアメリカ発批判思想の今日的展開—近代性/植民性研究グループ Grupo Modernidad/Colonialidad の紹介」

中沢知史

(早稲田大学大学院博士後期課程)

討論者：柳原孝敦(東京大学准教授)

本報告では、「近代性/植民性研究グループ Grupo Modernidad/Colonialidad」(以下 GMC)を事例に、ラテンアメリカ発の批判思想の今日における展開が紹介された。GMCの中で有力な論者であるキハーノ、ミニョロ、ドゥセルの略歴が紹介されたうえで、彼らの著作に基づき、GMCが共有する「近代性」、「植民性」認識が整理された。近代性、植民性、そして資本主義はともに1492年の「征服」に由来するというGMCの世界史認識に基づき、西欧近代知もまた植民性、資本主義と切り離せないという彼らの主張の妥当性が、ハート & ネグリ『コモンウェルス』におけるGMCからの剽窃問題などの中に見出されることが示唆された。最後に、GMCが、知の脱植民地化を求めるラテンアメリカ思想の大きな潮流の末端に位置するものであるとまとめられたうえで、ミニョロが提示するラテンアメリカおよび世界の将来像が紹介された。

本研究動向報告に対し、コメンテーターから、報告者の憤りに共感し、戦闘的な面は評価するものの、ミニョロの評価に関し

ては、報告者がラテンアメリカという特殊な文脈においてのみ理解しており、かえってミニョロの理論が持つ可能性を裏切っているのではないかとのコメントがなされた。また他の参加者からは、ラテンアメリカで変革に従事する人々がGMCから力を得ている事実に鑑みれば、このテーマを取り上げる意義は大きいものの、こうした動向の紹介が今後いかなる研究に結びついていくのかとの疑問が呈された。また、報告者自身がGMCの基本認識についていかなる見解を持つのか、「近代性や植民性などが1492年に由来する」とのGMCの世界認識をどこまで彼らのオリジナルと考えることができるのか、GMCの貢献の核心は何なのか、また、本当にGMCが「先住民と出会っているのか」といった質問や問題提起がなされた。

#### ○「メキシコ、ユカタン州マヤ族のオルタナティブ・ジャスティス：修復的司法の変容」

柏倉 恵

(東京外国語大学大学院博士後期課程)

討論者：山崎眞次 (早稲田大学教授)

メキシコの法の近代化は、国家が独占的に法律を制定し適用するものとして発展してきた。そして、近代法の原則である「法の下での平等」は、実際に存在する不平等を覆い隠した。司法専門家による伝統文化に対する無理解や非公用語話者への差別が存在する状況において、先住民は自らの共同体内部で紛争を解決してきた。共同体内部で扱べき規範として発展してきた慣習法は、共同体内部の価値観を再生産する役割を担っていると指摘される。そうした価値観は時代に応じて変化するのか、それとも硬直的に昔のままの価値観を維持し続けるのであろうか。本報告の対象地域となるユカタン州では、マヤ語を用いて行われる事

実上の先住民裁判制度としてJuez de Pazという共同体の裁判制度が存在する。本報告では、Juez de Pazに行ったインタビューと村の裁判での合意に関するデータに依拠して、Juez de Pazという制度の特徴を素描し、共同体の価値観の変化の可能性について検討した。

博士論文作成への準備の一環としてなされた本報告に対して、まずコメンテーターから、Juez de Pazという制度の歴史的経緯についてのさらなる調査やメキシコ内の他事例（オアハカ）との比較の必要性が示唆された。また方法論的観点から、現状では理論的な部分が弱いため、今後は例えば、法律学的観点や、多文化主義の理論から事例を見直してみることが推奨された。質疑応答では、メキシコの既存の司法制度に対する国民の信頼度や、当事者の和解に至らない場合のJuez de Pazの対応について質問されたほか、今後の研究への提案として、メキシコのJuez de Paz制度の全体像を描き出すこと、ペルーなど他国の類似例と比較すること、「共同体の価値観の変化」を実証するべく時系列に沿って裁判の報告書の内容分析を実施することなどが出された。

#### 〈中部日本部会〉

2014年4月26日(土)13時30分から17時00分まで、中部大学名古屋キャンパスで開催。2名の報告者、杉山知子、中川智彦両運営委員を含む計7名が参加し、活発な研究会となった。以下は各研究の報告と議論の要旨である。

(田中 高：中部大学)

#### ○「日系ペルー人の中のニホン一食生活を中心に」

寺澤宏美 (名古屋大学非常勤講師)

これまでに行ってきた在日日系ペルー人への聞き取りにより、ペルーの日系家庭に

においては日本語の使用、日本文化の維持が全くされていない場合でも日本食は継続して食べられていることがわかっている。日常的には食べていなくても、大みそか、正月誕生日、法事などの機会に「季節食」「行事食」を摂っていることがある。このことは2世、3世といった世代や日本人の血の濃さ（非日系人が血統にいない）とは関連性がないと考えられる。また、家庭内における日本食の存続の条件として、家族あるいは周囲に、日本の伝統・食習慣を維持しようとする人、あるいは実際に料理の作り方を知る人がいる、などがある。

今後の課題としては、ペルーの日系家庭における中食・外食傾向、在日ペルー人の家庭内食との比較、日本滞在による食事内容の変化、子どもの嗜好の調査などが挙げられる。

#### ○「グレゴリオ・デ・セスペデスと文禄の役」

谷口智子（愛知県立大学）

グレゴリオ・デ・セスペデスは、初めて朝鮮半島を訪れたヨーロッパ人宣教師で、日本で布教していたスペイン人イエズス会士である。1552年、マドリッド生まれのスペイン人。1569年イエズス会に入会、1571年サラマンカからインドに渡り哲学と神学を学んだ。1575年ゴアで司祭となり、1577年渡日、1611年小倉で生涯を終えた。セスペデスは1593年12月27日、文禄の役のとき、朝鮮半島に密かに渡った。朝鮮出兵をしきる一番隊総大将小西行長アグスティンの依頼によってである。朝鮮出兵するキリシタン大名や武将達のためにミサを行い、告解を聞くためである。彼は、レオ・コファン（またはファンカン・リャオ、下総生まれ、日本名不明）という修道士と共に、対馬、釜山経由で朝鮮半島に渡り、小西行長の預かる釜山近郊の熊川倭城(コムンガイ)に主に居住し、近隣の城にあるキリシタン

大名や武将達の館を訪れている。

セスペデスは、1593年末－95年初め頃まで、約一年間朝鮮に滞在したとされている。小西行長に乞われて、キリシタン武将達のミサや告解のため、朝鮮に渡ったが、小西の政敵、加藤清正（仏教徒）によって、秀吉に密告されたため、急遽帰国しなければならなくなったからである。彼が朝鮮で行ったことは、(1) 戦争に参加した日本人キリシタン武将達との交流、ミサ、告解を聞くこと、(2) イエズス会にあてた書簡を通しての朝鮮における戦争（文禄の役）の報告である。

セスペデスは、朝鮮から連れてきたかなりの数の捕虜に洗礼を施し、キリシタンにした（従来の研究では、セスペデスは朝鮮で戦争中に捕虜や囚人と関わらず、彼らに直接布教していないと考えられていたが、少なくとも接点はあったことが本研究で明らかにされている）。

セスペデスが残したものは、書簡を通じた文禄の役当時の貴重な記録（日本準管区長ペドロ・ゴメス神父宛、この書簡は、ルイス・デ・グスマンやルイス・フロイスの本に反映されている）である。ここでは彼の書簡（七通現存しているうち、四通が朝鮮関係。従来の研究では朝鮮関係の書簡は二通①②しか明らかでなかったが、朴哲氏が③④発見）を通じた文禄の役についての記録をまとめ、紹介した（朴哲著、谷口智子訳『グレゴリオ・デ・セスペデス—スペイン人宣教師が見た朝鮮と文禄・慶長の役』春風社、2013年）。

#### 〈西日本部会〉

2014年4月12日（土）午後1時半から5時半まで、同志社大学烏丸キャンパスで開催された。研究部会には、14名の参加があり、活発な議論が行われた。穂原報告は、カルペンティエルの初期短編やバレエ作品に



おけるヨーロッパ前衛主義やアフロキューバ主義が、どのような形で最初の長編『エクエ・ヤンバ・オー』へと結実するに至ったのかについて議論された。また、分析対象の作品における宗教的「奇跡」に対する作者の思想についての質問がなされた。塚本報告では、放映される国の文化的・社会的背景によって、リメイク版が原作と異なるのは当然であるから、どのような枠組みや観点から比較するのかについての考察が必要ではないかという指摘がなされた。その一方で、コロンビア市民から批判されているという米国のリメイク版は、ジェンダーの視点から分析に値する様々な要素が含まれているというコメントがあった。磯田報告は、パラグアイの大統領にアウトサイダーが就任する結果をもたらしたコロラド党（ANR）の内部分裂において、具体的にはどのような対立点があったのかについての質問とともに、企業家出身とはいえ、コロラド党員としての経歴を持つカルテスを「アウトサイダー」と呼べるのかという疑問や、他国における「アウトサイダー」と比較する際の困難についてコメントが出された。小林報告では、サパティスタ運動において、タタ・ファン・チャベス講座がどのように位置づけられており、誰が参加し、どのように開催されたかについての質問がされた他、先住民全国会議は今後どのように展開されていくと予想されるかについて、現状の説明がなされ、議論が行われた。研究会後、交流会が行われ、7名の会員の参加が参加した。

以下は各発表者による要旨である。

（松久玲子：同志社大学）

## ○「奇跡」の語り方—カルペンティエルの初期の短編とバレエ」

穂原三佳

キューバの作家アレホ・カルペンティエル（1904-1980）の短編『エレベーターの奇跡』（*El milagro del ascensor*, 1929）とバレエ台本『アナキリエの奇跡』（*El milagro de Anaquillé*, 1927）をとり上げ、以下の手順に従って研究報告を行った。

まず、全集未収録作品『エレベーターの奇跡』の成り立ちと概要を述べ、先行研究やカルペンティエルの1920年代の雑誌記事を参照しながらこの短編における都市描写について考察した。その過程で短編に描かれた「未来都市」には1910年代から20年代のニューヨーク、ハバナに加えてパリの断片化された都市風景が混在している点を指摘した。こうした特定不可能でありつつもニューヨークに酷似した都市を描き出すことで、カルペンティエルは20世紀における世界の諸都市の風景の画一化——「物質的典型」たるニューヨークの似姿の増殖——を示唆しようとしたのではないだろうか。また、「物質的典型」都市ニューヨーク、というモチーフは『失われた足跡』（*Los pasos perdidos*, 1953）や『春の祭典』（*La consagración de la primavera*, 1978）他、後の作品に引き継がれ、「黙示録的」現代都市描写へと発展してゆくものである。

続いて『アナキリエの奇跡』と『エレベーターの奇跡』の比較を行い、次の点を明らかにした。テーマや筋書きにおいて両作品は共通しているものの、信仰のあり方から「奇跡」の起こり方にいたるあらゆる面において人工物への依存が認められる『エレベーターの奇跡』とは対照的に、『アナキリエの奇跡』においては自然物の優位が強調されている。この相違は、後者がアフロキューバ主義という文脈の下、表現上の葛藤とともに生み出されたのに対し、前者は

そうした地域的テーマから距離をおき、当時の前衛的手法の実験を主たる目的とした作品であった、という背景の差異に由来するものである。

#### ○「Yo soy Betty, la fea」とリメイク版の描写—哥版・墨版・米版の比較

塚本美穂（京都外国語大学大学院）

本報告では、コロンビアで最高視聴率80パーセントを記録した“Yo soy Betty, la fea”について考察した。1999年に制作されたこのテレノベラは、不美人の女主人公ベアトリスが人生の夢を達成していく姿を描いている。この番組は世界各国で放映され、その人気の高さからリメイク版も数多くあり、米国では“Ugly Betty”、メキシコでは“La Fea Más Bella”が制作された。

しかしながら、墨版や他国のリメイク版ではなかったことだが、制作国のコロンビアでは米版を強く非難している。なぜこのような事態になったのだろうか。本報告では原版の哥版をもとに、リメイク版の墨版、米版の比較においてボードリヤールのシュミラクルの理論を用いた。これによって墨版と米版の相違が明確になるためである。

哥版・墨版・米版の共通点は女主人公を表す眼鏡と歯列矯正用ブリッジである。どちらも身体上の欠陥を補うものであり、ベアトリスは矯正という手段を用いて自分の不足部分を補おうとしていることがわかる。

相違点としては映像表現があげられる。哥版ではコロンビア社会における美しさの条件、経済格差、階級制度が追求されている。墨版は登場人物、地名の相違はあるものの原版に忠実に番組を再生している。米版も美の追及、経済格差を表しているが、同性愛者、性別適合手術、不法移民の要素を挿入している。コロンビア国民が米版を強く非難している背景には、米国における社会的背景を盛り込まれ、コロンビアの社

会構造、生活慣習、風習が無視されている点が考察できる。コロンビア国民にとっては、自分たちが保有している番組のイメージ、たくましく生きるコロンビア女性の表象がもろくも崩れ去り、異なるイメージで捉えられているからである。

このようなリメイク版にあるような番組を真似て作り直すという行為は、ある種の擬態、ミミクリを表している。しかし米版は墨版とは異なり、原版から離れて元の版からの関係を断って一人歩き始めた時点から、ボードリヤールが定義するシュミラクルとして提示できる。原版を大きく逸脱して原版の原形をとどめない米版はシュミラクルとして援用した。

#### ○「パラグアイ政治における「アウトサイダー」の出現に関する一考察」

磯田沙織

（筑波大学大学院人文社会科学研究所）

本発表は、政治経験を持たない、新しい政治アクターである「アウトサイダー」の出現と台頭に関して、1989年から2013年までのパラグアイの事例を用いて検討するものである。

1990年代以降の南米諸国において、アウトサイダーが大統領に当選する事例が頻繁に観察されており、先行研究は、こうした事例が起きた要因の一つとして、政党システムが弱体化した国では、新しい政治アクターが台頭する間隙が存在したことを指摘している。では、長期間にわたり政権を維持してきた政党が存在するパラグアイにおいて、2008年にアウトサイダーが大統領に当選したのはなぜか。また、アウトサイダーの当選は、他の政治アクターにどのような影響を与えたのか。本発表では、世論調査や二次資料等を用いて、上述した二点の問いを検討した。

第一に、長期間にわたり政権政党であっ

たコロラド党内の派閥対立が激しかったことに加え、コロラド党政権に対する支持率が政権末期に著しく低下していたことを指摘した。他方、1993年及び2003年に出現した新しい政党が支持を拡大する中で、コロラド党の得票率が低下したことに言及した。つまり、派閥対立により弱体化していったコロラド党は有権者からの支持を失い、アウトサイダーが大統領に当選できたことを明らかにした。第二に、アウトサイダーが当選した後、コロラド党が派閥対立を最小限に抑えて政権を奪還したことを指摘した。他方、他の主要政党や政治勢力は、派閥対立や有力な政治家の欠如によって得票率を低下させたことに言及した。つまり、アウトサイダーの当選は、新しい政治アクターの勢力拡大にはつながらず、政治アクターごとに異なる影響を与えたことを明らかにした。

今後は、本発表で取り上げたパラグアイと他の南米諸国の事例を比較することで、南米諸国におけるアウトサイダーの出現が代表制に及ぼした影響に関して検討していきたい。

#### ○「巨大開発に対するメキシコ先住民の領域防衛の戦い—全国先住民議会タタ・フアン・チャベス講座に参加して」

小林致広（京都大学文学部）

サパティスタ民族解放軍と先住民全国議会（CNI）が共催したタタ・フアン・チャベス講座（チアパス州サンクリストバル市、2013年8月17・18日）には、200名余りの先住民代表団とサパティスタが組織した「小さな学校」プログラム受講者などが参加した。2006年「別のキャンペーン」以降、ほぼ休眠状況にあったCNIの活動の再活性化を目的に、CNIのモラル的リーダーだったフアン・チャベス死去1周年に開催された講座では、各地の多様な闘争へ

の連帯要請と弾圧に対する告発などとともに、自生栽培種の保全、共同体ラジオ、地域通貨、連帯経済の模索など伝統文化維持や代替的開発の模索の事例などが紹介された。

本報告では、プエブラ・パナマ計画に基づき、「持続可能性」や「環境にやさしい」を謳い文句にした環境資本主義、あるいはグリーン・キャピタリズムの装いをまとって事前協議抜きで強行されている巨大開発計画への抵抗の事例を取り上げて報告した。具体的には、テワンテベック地峡部の先住民であるイコート（ウァーベ）やビニサア（サポテコ）の共同体の風力発電回廊計画、サンルイスポトシ州のウィシヤリカ（ウィチョール）の聖地ウィリクタでの鉱山開発権認可の撤回闘争、チアパス州北部アグア・アスル滝エコツーリズム事業へのサパティスタ派の先住民共同体による抵抗という3事例をもとに、従来の共同体の土地防衛闘争の枠組みでは捉えきれない天空（風力）、地下（鉱物）、水流（観光）という領域にある資源の防衛闘争の現状と問題点を論じた。

#### 6. 寄稿：第9回国際マヤ学会議参加報告

井堂彰人

（上智大学大学院博士後期課程）

2013年6月23日から29日にかけて、第9回国際マヤ学会議（IX Congreso Internacional de Mayistas）がメキシコのカンペチェ州にあるサン・ホセ旧聖堂及びカンペチェ・シグロ21国際会館にて開催された。今大会の総合テーマには「アメリカ大陸諸文化の文脈におけるマヤ人」が掲げられた。全48の分科会では、約450名のマヤ研究者が、考古学、歴史学、文化人類学、社会学、文学、建築学、哲学など多岐にわたる専門領域からの研究発表を行った。

報告者は「マヤ世界における眼差し、認識、表象」というテーマの分科会に参加し、「マヤ長期暦の終焉における『知』の形成—マヤ文化の年 2012 とアイデンティティー」と題する発表を行った。本発表は、2012年に約 5125 年周期のマヤ長期暦が一周期を終えることにちなみ、ユカタン州政府がマヤ文化をテーマに実施した文化イベントをめぐる現地調査の成果である。具体的には、2012年12月14日に開館したマヤ世界大博物館の建設背景及び展示内容、さらに同年11月、12月に開催された全6回のパネル・ディスカッション「マヤ人は語る」を基に、州政府およびマヤ先住民であることを自認するマヤ研究者、祈禱師、文化振興活動家らが発信するマヤをめぐる語りやイメージが、マヤ先住民の存在様式にどのような影響を与えうるかについての検討を行った。報告者の分科会では、他に8名のメキシコ人研究者とイギリス人研究者が発表した。ここでは、「マヤ」がその社会の中でどのように表象され、また、他者がどのような眼差しを「マヤ」に対して向けているのかを中心に、文化人類学、哲学、社会心理学の観点から考察した研究発表が行われ、活発な議論が交わされた。

閉会講演ではメキシコ国立自治大学マヤ研究センターの大越翼氏による「植民地時代マヤ文書の作成と利用—土地証書の研究への新しい観点」と題された発表で締め括られた。会期中は分科会の他に博物館や遺跡へのツアー、音楽の演奏や舞台など様々なイベントが用意され、当会議は議論を交わすのみならず、研究者同士の交流を促進する場としても意義深かった。

## 7. 寄稿：第 109 回アメリカ政治学会 (APSA) 年次大会参加報告

菊池啓一（アジア経済研究所）

第 109 回アメリカ政治学会 (APSA : American Political Science Association) 年次大会が 2013 年 8 月 29 日から 9 月 1 日にかけてシカゴの Hilton Chicago と The Palmer House Hilton で開催され、筆者も日本ラテンアメリカ学会の若手支援制度の助成を受け、報告者として参加した。以前よりも参加者数が若干減少している印象を受けたが、それでも総参加者数は 6000 名近くに上り、おそらく政治学で最も会員数の多い学会としての面目を保っている。参加者の多くはアメリカの大学に所属する研究者であるが、日本からの参加者も 30 名程度あり、他にも中国、韓国、台湾、メキシコ、ブラジル、EU 諸国などからの参加者が目立った。

今回筆者が報告したパネルは、議会研究部会の「キャリアパスと立法行動」である。アメリカ政治学会には「ラテンアメリカ政治部会」が存在しないため、途上国比較政治部会を第 1 希望、議会研究部会を第 2 希望として応募した。その結果、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスやジェットウリオ・ヴァルガス財団に所属する研究者らによる 4 つの報告とともに、議会研究部会のパネルに採択された。

同パネルで、筆者は“Scaling the Progressive Ladder”というタイトルの Juan Pablo Micozzi メキシコ自治工科大学助教との共著ペーパーを報告した。「連邦制下の議会において、上院議員と下院議員は異なる行動パターンを示すのか？」というリサーチクエスションについてアルゼンチン国会の上下両院における記名投票データを分析し、アルゼンチンでは上院議員と下院

議員の行動パターンが異なる点、その差異は主に州知事との関係性によって説明される点を示した。これに対し、パネル参加者からモデルの推定方法に関する助言を受けるなど、ペーパーの抱える課題に対する解決策を見つめることが出来たのが大きな収穫であった。参加した2013年時点、筆者は筑波大学人文社会系非常勤研究員であり、若手支援制度を活用することができた。改めて、本年次大会への参加を可能にしてくださった本制度に感謝申し上げたい。

## 8. 寄稿：FIEALC 第16回大会参加報告

森口 舞（横浜市立大学非常勤講師）

若手支援制度の支援を受け、2013年10月8日から11日にトルコのアンカラ大学主催により、地中海に面したリゾート都市アンタルヤで開かれたFIEALC（ラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟）第16回大会に参加した。

この研究大会は、「対話時代における旧世界と新世界」というテーマで開催され、「旧世界とラテンアメリカの政治関係」「過去から現在への政治思想の発展」「経済グローバル化と発展：ラテンアメリカ、カリブ地域から世界経済へ」「科学技術分野の発展と革新」「ラテンアメリカと旧世界の文化関係」「過去と現在の言語、言語学、文学、芸術」「アメリカと旧世界の歴史、社会、環境」「文化とアイデンティティの多様性」「統合の要素としての知識と情報」「世界的な移民」「旧世界の経済思想における貧困概念」「ラテンアメリカと旧世界における教育と社会変化」「健康と病の歴史：表象と科学的知識、制度」といったサブテーマで数多くの報告が行われた。

報告者は、「フィデル・カストロのナショ

ナリズム思想の比較分析」というテーマで、2013年3月に神戸大学に提出した博士論文の一部を報告した。キューバ革命の指導者であるカストロのナショナリズム思想は、革命を支える支柱の一つであるとされている。彼の思想を革命前後期におけるキューバ・ナショナリズム思想のオルタナティブと比較し、考察を行った内容だ。フロアからは数多くの質問やコメントをいただくことができた。中には報告内容を離れた日本とラテンアメリカへの言及等もあり、活発な議論が行われた。今後の研究への多くの示唆を含む大変有意義な機会を得ることができたと思う。普段はあまり接することのない、ロシアや台湾など非米州地域のラテンアメリカ研究者と交流を持つことができたのも、貴重な経験であった。

日本ラテンアメリカ学会の若手支援制度によって本大会参加が実現したことに、この場をお借りして、深謝の意を表したい。

## 9. 寄稿：日本学術会議主催学術フォーラム「学術のビジョンと大型研究計画～マスタープラン2014～」の開催

幡谷則子（上智大学）

5月30日に、日本学術会議で開催された日本学術会議主催学術フォーラム「学術のビジョンと大型研究計画～マスタープラン2014～」に出席した。内容は2月28日に公表された提言「第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」で策定された学術大型研究計画の内容とその策定までのプロセスについての報告であった。全体の報告と人文・社会科学分野に関する報告（学習院大学佐藤学教授によるもの）を聴いた。マスタープランは各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、日本の大型研究計画のあり方に指針を与え

ることを目的とし、予算配分に直接関与するものではないが、本計画に策定された計画は、日本学術会議から一定の評価を得たことになる。人文・社会科学分野は第1部で、全体が11分野にまたがる。理系（第2、第3部）とあわせて全体で応募提案件数は224のうち、第1部の応募提案件数は24（全体の11%）で、選定件数は21であった。人文・社会科学の分野で申請される大型予算計画は、主として学術ネットワークの形成のような拠点形成をめざすものと、パネル・データベース作成、メタデータ収集とアーカイブ作成、というような大型のデータベースとそのオンライン検索システムの構築といった情報基盤形成をめざすものに分けられる傾向が見られた。文系でも大型予算をとるためには、このような傾向にならざるを得ず、また情報化において益々技術革新が進む今日、その意義は大きい。地域立脚型のパネルデータベースは個々の地域研究者の個別研究を支えることに疑いはないが、他方、大型予算を獲得し、実施運営するためには大学をはじめとする研究機関の組織的なバックアップ体制が不可欠で、地域研究の分野でこれを確保することが大きな課題となるだろう（日本学術会議における地域研究のおかれた動向については、近日公開されるJCASA ニュースレター第8号の「日本学術会議地域研究委員会からの報告」もあわせて参照されたい）。

## 10. 寄稿：みんなく公開フォーラム「ロレーナ・アドルノ博士とグアマン・ポマの世界観を読み解く」の開催

関 雄二（国立民族学博物館）

2014年6月9日（月）、国立民族学博物館第6セミナー室において、公開フォーラム「ロレーナ・アドルノ博士とグアマン・

ポマの世界観を読み解く」が開催された。主催は、日本ラテンアメリカ学会と、国立民族学博物館、科学研究費補助金基盤研究(S)「権力の生成と変容から見たアンデス文明史の再構築」（研究代表者：関雄二）であった。

世界的に著名な歴史学者であるロレーナ・アドルノ氏（イエール大学）の研究成果を聞くことができる貴重な機会のため、使用言語がスペイン語で平日開催にも関わらず、参加者は25名と盛況であった。

はじめに、染田秀藤氏（関西外国語大学）から、「ロレーナ・アドルノのグアマン・ポマ研究」と題して、ポマの記録の概要とそのアンデス史研究上の位置づけ、およびアドルノ氏の研究の視点や方法、および研究の新規性や重要性が説明された。その後、アドルノ氏が、「歴史の終焉：グアマン・ポマと『新しい記録と良き統治』（El fin de la historia: Felipe Guaman Poma y su *Nueva corónica y buen gobierno*）」と題する講演をおこなった。そして最後に、アドルノ氏の研究方法やポマの人物像、あるいはポマと当時の教会や政治組織との関係といった多様なテーマについて、総合司会の関雄二氏（国立民族学博物館）、コメンテーターの大平秀一氏（東海大学）と渡部森哉氏（南山大学）を中心に、参加者全員をふくめた活発な質疑応答や総合的な討論が繰り広げられた。

アドルノ氏による講演の概要は、以下の通りである。

まず、アドルノ氏は、グアマン・ポマの『新しい記録と良き統治』にある世界図（*mapamundi*）には、ポマの世界観が表象されていると説く。そして、世界地図には、ペルーのインディオについての重要かつ歴史的な運命や提言、つまりは「歴史の終焉」ともいべき思考が表象されていると推測する。

ここでいう、「歴史の終焉」とは、政治経済学者フランシス・フクヤマが唱えた理論的仮説のことで、それ以上展開しない安定した社会政治的秩序をもった規範や体制の成立を意味する。そして、アドルノ氏はこの概念を、人類史に関する中世ヨーロッパやキリスト教の思想と関連づけながら、世界図を解釈していく。

その解釈によれば、世界図には、アンデスの象徴性、すなわち四つのスーユで構成されるインカ帝国(タワンティンスーユ)とその都クスコ、および王であるインカ・トゥパック・ユパンキや各スーユの長が描かれると同時に、世界の中心にはカスティーヤ王が描かれている。また、世界図には、キリストの生誕、ペルシャ諸王、ローマ帝国の創設といったテーマだけでなく、マンコ・カパックをふくむインカ帝国史からキリスト教世界の出現といったゲアマン・ポマの歴史観が示される。

つまり、世界図には、カスティーヤ王を中心とした政治組織やキリスト教の概念、およびそれらとインカ帝国との関係が表象されつつ、原点回帰、失われた楽園の回復、秩序の再生といった天命が描かれたほか、古代の秩序の更新が予言されており、これがポマにとっての歴史の終焉であったと考えられる。

(写真提供:科学研究費補助金基盤研究(S)「権力の生成と変容から見たアンデス文明史の再構築」プロジェクト)

主催:日本ラテンアメリカ学会

国立民族学博物館 科学研究費補助金基盤研究(S)「権力の生成と変容から見たアンデス文明史の再構築」(研究代表者:関雄二)

## 11. 寄稿: CELAO 第6回大会(京都)開催のお知らせ

村上勇介(京都大学)

本報で過去4回にわたり、準備状況をお伝えしてきました、ラテンアメリカ研究アジア・オセアニア審議会(CELAO、Consejo de Estudios Latinoamericanos de Asia y Oceanía)の京都大会は、あらためて、その開催をお知らせする時期となりました。

下記のとおり、CELAO 第6回大会(京都)を開催いたします。会員のみなさまの参加をお待ちしております。プログラム(基調講演2、パネル10、分科会13など)は、大会URLにて、お知らせしております。参加される場合は、事前に参加登録いただくと、参加費の割引があります。詳しくは、大会URLでご確認ください。

記

CELAO 第6回大会(京都)

開催日:2014年9月16日(火)~18日(木)

会場:京都大学文学部校舎

大会URL:<http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/celao/index.html>

照会: [celao\\_office@cias.kyoto-u.ac.jp](mailto:celao_office@cias.kyoto-u.ac.jp)  
(大会事務局)

## 12. 『ラテンアメリカ研究年報』第35号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第35号（2015年6月1日刊行予定）の原稿を募集します。

### I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮下さい。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行ってから投稿してください。なお、既発表の和文原稿を翻訳した欧文原稿は受け付けません。

### II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。

### III. 日程など

#### 1) 原稿提出締切日

2014年10月6日（必着）

#### 2) 原稿提出部数

プリントアウトされたもの1部と電子メールの添付文書。なお、手書きの原稿の場合は、電子メールでの提出を免除しますが、プリントアウトされたものを4部提出ください。

#### 3) 原稿提出先

〒183-8534

東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学

久野量一

rkuno@tufs.ac.jp

なお、封筒の表には「『研究年報』投稿原稿」と朱書きしてください。電子メールの件名は「『研究年報』投稿原稿（氏名）」として下さい。

#### 4) 第1次審査結果の通知（おおよその予定）

2014年11月中旬～下旬。

#### 5) 再審査（第2次審査）

第1次審査で「再審査」（再審査のうえ掲載の可否を決定）となった場合、第1次審査



結果通知から約1ヶ月後に、修正原稿を提出していただきます。部数・提出先は上記と同じです。

#### 6) 修正済み最終原稿

審査の結果、「採用」となった場合、技術的修正を含め、2015年2月中旬に最終原稿（プリントアウトされたもの2部と電子メールの添付文書）を提出していただきます。

#### 7) 入稿および校正

2015年2月下旬に印刷所に入稿します。校正は原則として三校まで行ないます。初校と再校が筆者校正となります。初校は2015年3月中旬、再校は4月中旬を予定しています。三校は、原則として編集委員会によって行ないますが、必要に応じて筆者に問い合わせをします。

### IV. 執筆要綱

#### 1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷して下さい。印字は、本文・註・参考文献ともに、1ページ当たり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準とし、表紙に1ページ当たりの字（語）数を明記して下さい。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用して下さい。

#### 2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・註・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）、欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。

図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

#### 3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出して下さい。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

#### 4) 執筆要綱の詳細

節区分、引用、註の付け方など、執筆要綱の詳細については、本会のウェブサイトをご参照下さい。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要綱に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿に当たっては、執筆要綱を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

#### 5) 図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

#### 6) 抜き刷り

執筆者には、無償で抜き刷り 30 部を贈呈します。

### V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏したうえで、原則 2 名の審査員によって行なわれます。審査者の氏名もまた公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要綱をご参照下さい。なお、提出された原稿は返却しません。

### VI. 著作権など

- 1) 本『ラテンアメリカ研究年報』が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下、「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡下さい。また、当該『ラテンアメリカ研究年報』刊行後 1 年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮下さい。
- 2) 万一、本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された論文等は、当該号の刊行の 1 年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第 35 号編集委員会（編集責任者：久野量一）

### 13. 会則の改訂について

第35回定期大会総会での審議を経て、会則第2章「会員」について、以下のように条文が一部改訂されました（太字部分が今回改訂された箇所）。

#### 第2章 会員

##### 第6条（種別）

（2012年6月、2014年6月の総会にて一部改訂）

本会の会員は、次の通りとする。

（一）正会員 ラテンアメリカおよびその関連地域を研究する者で理事会が入会を承認した者。

（二）~~準会員~~正会員の資格を満たす者で、外国に住所を持っているもの。（削除）

（三）賛助会員 本会の目的および事業に賛同する法人・団体または個人で、理事会が入会を承認したものの者。

（四）シニア会員 年齢65歳以上、かつ本学会の在籍年数が20年を超える会員で、理事会が承認したものの者。

##### 第7条（入会・種別変更）

（2014年6月の総会にて一部改訂）

1. 正会員および準会員として入会を希望する者は、正会員1名の推薦により、所定の申込書を提出し、理事会の承認を受けるものとする。

賛助会員の入会は、理事会の決定による。

2. 賛助会員の入会手続きおよびシニア会員への種別変更手続きについては理事会が別に定める。

<中略>

##### 第9条の2（休会）（2014年6月の総会にて追加）

学籍を有する正会員が研究・教育上の必要により海外に滞在する場合は、理事会に休会を申請することができる。理事会によって休会が認められた会員は、会費の納入が免除されると同時に、学会の刊行物への投稿を例外として、会員としての権利を停止される。

<中略>

##### 第13条（役員を選出）

（1999年6月、2001年6月、2014年6月の総会にて一部改訂）

1. 理事長は、理事の中から理事会において選出する。

2. 理事は、正会員の中から別掲の理事選挙規則にしたがって選出する。選挙権は正会員とシニア会員とがこれを有する。ただし休会中の正会員は選挙権および被選挙権を行使できない。

3. 監事は、前年度一月末までに会費を完納した正会員の中から総会において選出する。

##### 第14条（役員の任期）

（1994年6月、2014年6月の総会にて一部改訂）

役員の任期は2年とし、連続2期を限度とする。連続2期役員理事を経験したものは、次の2期被選挙権を失う。

<以下略>

#### 付 則

1. 本学会の会費は、下記の通りに定める。

（2000年6月、2012年6月、2014年6

月の総会にて一部改訂)

正会員 年額7千円(但し、正会員が  
学籍を有する場合には年額5  
千円とする)

準会員 年額米貨25ドル

賛助会員 年額1口3万円とし、1口  
以上。

シニア会員 年額3千円

<以下略>

## 14. 理事選挙規則の改訂について

本誌の第35回定期大会総会報告にあるように、2012年のシニア会員の導入に伴い、理事選挙規則の第3条を改訂しました。改訂後の内容は以下のとおりです(太字部分が改訂箇所)。

### 理事選挙規則

#### 第3条(選挙権および被選挙権)

(1999年6月、2007年6月、**2014年6月**の総会にて一部改訂)

選挙権および被選挙権は、選挙実施時点において、正会員である者が有する。

- 1. 選挙権は正会員とシニア会員とがこれを有する。ただし休会中の正会員はこの限りではない。**
- 2. 被選挙権は正会員がこれを有する。ただし休会中の正会員はこの限りではない。**

## 15. 研究大会における報告ペーパー提出制度に関する意見募集について

理事長 大串和雄

本学会の定期大会における報告ペーパー提出制度は、2012年度の中部大学における定期大会で初めて試行されました。その後、2013年度と2014年度の定期大会ではペーパー提出が「原則」とされ、2014年度の大会ではすべての報告ペーパーがウェブサイトに掲載されるという実績を得ました。

この経緯を踏まえて、今期の理事会では、今後のペーパー制度の扱いについて、すでにメールで審議を開始しています。検討すべき論点には、以下のものが含まれます。

- ・ペーパー提出を「原則」ととどめるか、それとも「義務」とするか。
- ・ペーパー提出の義務化に踏み切る場合、その実施年度を2015年度大会とするかそれとも2016年度以降とするか。
- ・ペーパー提出義務に違反した場合の効果はどのようなものか(報告自体を認めない、報告は認めるが報告した事実を記録から抹消し、実績として認めない、など)。
- ・ペーパー提出の義務化は、どのカテゴリーの報告に適用されるのか(一般の報告のほか、シンポジウム、招待講演などにも及ぶのか)。
- ・提出するペーパーの分量等に制限を定めるか。
- ・ペーパー公開の範囲(理事会未承認の入会申請者など)
- ・ペーパーに印刷禁止をかけることを認めるか

理事会では、ペーパー提出制度に以下のようなメリットとデメリットがあると認識しております。

## メリット

- ①ペーパーを書くことにより、報告の質の向上が期待できる。
- ②討論者が事前に綿密にペーパーを検討できるので、質の高いコメントが可能になる。
- ③口頭ではペーパーの要旨のみを発表し、詳細はペーパーにまかせることによって、効率のよいセッションとなるとともに、質疑や討論に多くの時間を割ける。
- ④聴講者は、事前にペーパーを読むこともできるし、事前に読まない場合でも詳細なペーパーを目で追いながら聞くことによって報告内容への理解が深まる。

## デメリット

- ①報告者がペーパーを準備する負担が大きい。
- ②口頭の報告の場合に比べて、剽窃されるリスクが大きくなる。
- ③ペーパーの督促や学会ウェブサイトへの掲載など、大会企画担当者と学会ウェブサイト管理者の負担が増える。

前理事会でペーパー提出を「原則」としたのは上記のメリットを重視したためですが、新理事会では、9月27日の会合で今後の方針について審議し、決定する予定です。決定後、11月の会報で趣旨説明を改めて報告いたします。理事会の審議の参考にするため、大会のペーパー提出制度についてご意見をお持ちの会員は、9月半ば頃までにメールで以下のアドレスまでお寄せいただければ幸いです（ohgushi@j.u-tokyo.ac.jp）。個別に返信はいたしませんのでご容赦ください。書面によるご意見の場合は、〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学法学部大串和雄宛てにお送りください。

お寄せいただくご意見の内容は、ペー

パー提出の是非に関わるだけでなく、運用の細部に関する要望など、どんなことでもかまいません。また、現在理事会で検討しているのは主として定期大会におけるペーパー制度ですが、地域研究部会についてのご意見でも結構です。どんなご意見でも参考になりますので、会員の皆さんの忌憚なきお考えをお知らせください。

## 16. 事務局から

- ・所属・住所等に変更が生じた場合は、速やかにその旨、事務局までご連絡ください（会費の払込票に新住所を初めて記載される場合には、念のため「通信欄」にその旨お書き添えくださると助かります）。なお、その際、個人情報保護の観点から、会報掲載への可否を必ず付してご連絡ください。
- ・無届で会費を2年以上納められていない会員に対しては、会員継続の意思確認と支払いの督促を行わせていただきます。ご返事がない場合は、経過措置として1年の猶予期間の後に除名といたします。

### I. 会員関係（第143回、第144回理事会承認）

[Redacted text block]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

## II. 会員の仕事など（事務局宛送付分）

- 『黄金郷を求めて—日本人コロンビア移住史—』（イネス・サンミゲル著、加藤 薫・野田典子訳）神奈川大学出版会、2014年2月10日刊。
- 『アイコンとしてのチェ・ゲバラ—<英雄的ゲリラ>像と<チェボリユーション>のゆくえ—』（加藤 薫）新評論、2014年2月25日刊。
- 『地域研究』14-1（地域研究コンソーシアム）、2014年3月15日刊。
- 『地域研究』14-2（地域研究コンソーシアム）、2014年3月31日刊。
- 「日中関係の質的変容をどう理解するか—他地域の視点から捉え直す—」（塩谷昌史・高橋五郎・貴志俊彦編）JCAS Collaboration Series 8、2014年3月刊。
- 「台風ヨランダはフィリピン社会をどう変えるか—地域に根ざした支援と復興の可能性を探る—」（山本博之・青山和佳編）CIAS Discussion Paper No.45、2014年4月刊。

## III. その他

- 1) 年報のバックナンバーのウェブサイト掲載については、おかげさまで30名ほどの執筆者を除いて確認をとることができました。今後は、未確認の執筆者への確認作業を続けつつ、承諾を得た論文をPDF化し、当会ウェブサイト上で公開していく予定です。
- 2) 事務局は7月より、宮地隆廣理事（東京外国語大学）の下、新体制に引き継がれることになりました。新事務局のできるだけ早く達成すべき課題として、会員管理をはじめとする業務を専門業者に委託する予定です。初めて理事に選出されてから不慣れな仕事を続けてきて、会員の皆様にご迷惑をおかけしてきたことをお詫びいたします。地域研究のプレゼ

ンスの低下や新入会員の減少傾向など、当会をめぐる状況は厳しいものがありますが、今後とも当会の発展へのご協力をお願い申し上げます。4年間ありがとうございました（受田宏之）。

## 編集後記

慣例により本号は前理事会が担当しました。2014～2015年度は宇佐見耕一理事と安原毅理事です。これまで以上に充実した会報を届けてくださるものと思います。会報の全バックナンバーが本会ウェブサイトに掲載されました。ぜひご覧ください。

（新木秀和）

## 訃報

当学会のために一方ならぬご尽力を賜りました加藤薫会員が2014年4月22日に逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

## 会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会則により、会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.114 2014年7月31日発行  
学会事務局  
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
東京外国語大学宮地隆廣研究室気付  
TEL 042-330-5248  
FAX 042-330-5448  
ajel.jalas@gmail.com